

第 1 編 未来を担う心豊かで元気な人が育まれるまち

第 1 章	安心して出産・子育てができる環境づくり	48
第 2 章	持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成	58
第 3 章	高等教育機関等との多様な連携や交流の推進	68
第 4 章	学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成 ..	72
第 5 章	スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり	80
第 6 章	郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり	86
第 7 章	人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり	92

施策名	(第1編第1章) 安心して出産・子育てができる環境づくり
-----	---------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせる環境をつくり
ます。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
子育てをしやすいと思 っている市民の割合	目標値(%)	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	70.0
	実績値(%)	44.7					
	達成度(%)	68.8					
	設定根拠	現状値を踏まえ、70.0%以上を目指す。 [現状値：48.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援していくことを目的に制定した「大牟田市子ども・子育て応援条例」がR6年1月にスタートし、条例に定める理念や役割等の理解・実践を促進するため、様々な機会を捉えて条例の周知・啓発を行いました。また、条例の理念等を踏まえ、子ども・若者施策を総合的・計画的に推進していくため、「大牟田市こども計画」をR7年3月に策定しました。
- ・保護者等に子育て支援の取組を知ってもらうため、広報おおむたに「子育てするなら、おおむた！」コーナーを設け、毎月子育て支援の取組を紹介しました。
- ・R6年度から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。本市においては、子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能を活かし、専門職が子育て家庭等に寄り添った相談を行うなど、支援の充実を図っています。
- ・母子保健事業として、産前・産後の母親の健康支援の拡充のため、多胎妊婦に対する健診費用の追加助成や出産後の産婦健診の費用助成を新たに行うとともに、産後ケア事業については、低所得世帯に加え、課税世帯に対しての利用料減免を開始しました。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、R7年1月から子ども医療費助成の拡充を行いました。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充等に取り組みました。R7.4.1時点の待機児童数は13人となり、前年度より11人減少しました。
- ・こうした取組の結果、成果指標は前年度から6.2ポイント増加し44.7%となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。目標達成のためには、子育て支援施策の更なる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・まちのみんなで子ども・子育てを応援する風土の醸成に向けて、「大牟田市子ども・子育て応援条例」の周知・啓発を行うとともに、子どもの意見を聴き、子ども・子育てに関する施策・事業に反映する取組を進めます。
- ・R4年度に開始した出産・子育て応援交付事業がR7年度より「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業」として制度化されたことから、妊娠期から低年齢層の子育て家庭等に対して、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行い、更なる支援の充実を図ります。
- ・妊婦健診の更なる充実を目指し、R7年度から公費負担の検査項目を追加するとともに、低所得の妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。
- ・学童保育所・学童クラブの待機児童解消に向けて、学童保育所の整備による定員の拡充や認定こども園等における夏休みの小学生預かり事業等に取り組みます。
- ・子育て世代だけでなく広く市民に「子どもを大切にすまち」、「子育てしやすいまち」だと実感してもらえるよう、子育て支援施策の更なる充実や情報発信の強化に取り組みます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 母と子どもの健康支援							
1	【重点】母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
2	出産・子育て応援交付金事業	子ども家庭課	出産応援ギフトの申請割合	%	100 100	順調	継続
3	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.1	順調	充実
4	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	85.0 91.5	順調	継続
5	産婦健康診査費助成事業	子ども家庭課	産婦健康診査受診率	%	90.0 94.1	順調	継続
6	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	新生児聴覚検査受検率	%	90.0 99.8	順調	継続
7	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費 1 人当たりの平均助成額	円	24,000 25,291	順調	継続
8	(再掲) 予防接種事業	保健衛生課	小学新 1 年生の平均接種済率	%	100 95.8	順調	継続
[視点 2] 子育てがしやすい環境づくり							
9	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	年間子育て相談件数	件	1,800 1,476	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 91.3	順調	継続
11	【重点】学童保育所等待機児童対策事業	子ども育成課	入所申請者のうち入所できた児童の割合	%	100 98.5	順調	継続
12	病児・病後児保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 99.0	順調	継続
13	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	1 0	遅れ	継続
14	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	補助件数	件	2 5	順調	継続
15	休日保育事業	子ども育成課	利用申請者のうち利用できた人の割合	%	100 100	順調	継続
16	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	保育所等への就労者数	人	5 3	やや遅れ	改善
17	子ども・子育て応援条例推進事業	子ども育成課	説明会等での周知・啓発の回数	回	10 15	順調	継続
18	出産祝品贈呈事業	市民生活課	贈呈率	%	100 98.8	順調	継続
19	新入学祝品贈呈事業	指導室	贈呈率	%	100 100	順調	継続
[視点 3] 様々な家庭への子育て支援							
20	(再掲) 母子保健相談事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	%	100 100	順調	継続
21	子ども家庭相談支援事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 12,520	順調	継続
22	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	ひとり親家庭養育支援事業利用件数	件	25 14	遅れ	継続
23	(再掲) 発達障害児者家族等支援事業	福祉課 障害福祉担当	参加家族数	組	120 40	遅れ	改善
[視点 4] 結婚の希望に向けた支援							
24	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加人数	人	150 173	順調	継続

※「こども計画策定事業」は評価対象から除外しています。

1 編 1 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】母子保健相談事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

2	事業名	出産・子育て応援交付金事業	決算額	—
	事業の実施状況	・妊産婦や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に取り組むため、面談や訪問後に出産・子育て応援ギフトの給付を行いました。 ・1回目の給付である出産応援ギフトとして、妊娠届を提出し、面談を受けた妊婦1人あたり5万円を482人に給付、また、2回目の給付である子育て応援ギフトとして、出生届後、産婦・新生児訪問等で助産師や保健師等の訪問を受けた養育者に、子ども1人あたり5万円を468人に給付しました。 ・経済的支援と共に、伴走型の相談支援として、専門職が妊娠期から特に低年齢の子育て家庭に対して、寄り添いながら相談等に応じ、関係機関と連携を図りながら、切れ目ない支援を推進しました。		
	課題	・少子化や核家族化、地域のつながりなどの希薄化等により、妊産婦や母親の孤立感や育児不安感が高まっている中で、安心して出産・子育てができるように、経済的支援と相談支援を図っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・R7年度から出産・子育て応援ギフトが妊婦のための支援給付として制度化されます。妊婦等の身体的ケア及び経済的支援を実施するため、R7年度から2回目の給付については、死産・流産を含めた胎児の数につき5万円を給付します。		

3	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分の妊婦健康診査(福岡県内統一の検査項目)の公費負担を行いました。成果指標である平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。 ・R6年度から多胎妊婦に対して、5回を上限として妊婦健康診査の追加助成を開始しました。		
	課題	・妊婦と胎児の健康管理を行うため、支援を必要とする妊婦に対しては、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。 ・健康診査14回分の公費負担を継続して行うとともに、妊婦健康診査の更なる充実を目指して、R7年度から公費負担の検査項目を追加します(超音波検査1回、子宮頸がん検査追加)。 ・低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を把握し、必要な支援につなげるため、R7年度から初回の産科受診料の費用を助成します。		

4	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	—
	事業の実施状況	・集団での母子健康手帳交付時(2回/月)に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。 ・個別での母子健康手帳交付者に対しては、受診券を交付し、受診勧奨を行いました。		
	課題	・妊娠中は胎児の歯を含む口腔が形成され、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与える時期です。妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いため、健診や保健指導を通して啓発していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・健康への意識の高まりがみられる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	産婦健康診査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6年度より産婦健康診査（産後2週間健診、産後1か月健診）の助成を開始しました。 ・母子健康手帳交付者に対して、補助券を交付し受診勧奨を行うとともに、産科医療機関に周知を図りました。		
	課題	・産後うつ等の予防等を図るため、産後早期に支援が必要な産婦を把握し、母子への心身のケアや育児サポート等を実施することが重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・産婦健康診査費助成を継続し、受診を促すとともに、産科医療機関と連携をして、早期にフォローが必要な産婦の支援を行います。 ・受診率向上を目指して、母子健康手帳交付時や出生時面接にて受診勧奨を行います。		

6	事業名	新生児聴覚検査費助成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・新生児聴覚検査費の助成を継続して行いました。 ・母子健康手帳交付者に対して、補助券を交付し受診勧奨を行うとともに、産科医療機関に周知を図りました。		
	課題	・先天性難聴は、早期発見し、早期療育につなげることが大切です。 ・先天性難聴児が自立した生活を送るためには、必要な言語・コミュニケーション手段の獲得につなげる取組が重要です。		
	今後の方向性（具体策）	・新生児聴覚検査費助成を継続し、受診を促すとともに、検査結果の把握・フォローを行います。 ・受診率向上を目指して、母子健康手帳交付時や出生時面接にて受診勧奨を行います。		

7	事業名	子ども医療費助成事業	決算額	291,399
	事業の実施状況	・R7年1月から、子ども医療費の助成額を拡充しました。 ・入院及び入院以外の医療費の自己負担額が無料となる対象を3歳未満までから小学校就学前まで拡充しました。 ・小・中学生の入院医療費の自己負担額を500円から無料に、さらに、入院以外の医療費の自己負担額を月1医療機関あたり1,200円から500円に引き下げました。		
	課題	・近年、県内や近隣自治体においても独自の上乗せ助成が行われ、自治体間で自己負担額の差が生じるなど、自治体間の競争となりつつあります。 ・今後も子どもの疾病を未然に防止するための取組を行っていく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・今後も子どもの疾病を未然に防止するための取組を行っていくとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。		

8	事業名	予防接種事業【再掲：第3編第2章 視点2 参照】		
---	-----	--------------------------	--	--

1 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	地域子育て支援拠点事業	決算額	—
	事業の実施状況	・概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。助産師・栄養士による個別相談やリズム遊び・おはなし会などのイベントを行っています。 ・R6年度は、利用者のニーズを踏まえ、助産師による個別相談の機会を増やすなど相談機能の充実に取り組みました。 ・広報おおむたや愛情ねっと等を活用し、事業やイベントを周知しました。		
	課題	・子育て世帯の孤立を防ぐため、子ども同士・保護者同士が交流できる場や子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる場の提供が引き続き必要です。 ・利用者や委託事業者から、子どもが安全に思い切り遊べるスペースの確保や遊具の設置のほか、飲食や保護者の休息、個別相談ができるスペース、利用者や子育てサポーターの駐車場の確保等が求められています。		
	今後の方向性(具体策)	・利用者や委託事業者の声を踏まえ、つどいの広場の充実に向けて検討を進めます。		

10	事業名	子育て短期支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保護者の病気や仕事等により一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間お預かりする事業です。1週間程度までの期間お預かりする「ショートステイ」と、平日の夜間または休日にお預かりする「トワイライトステイ」を行っています。 ・R5年12月から委託先を増やした結果、利用できた人の割合はR5年度に比べて改善しました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿を確保する必要があります。 ・精神的な不安定さなど複雑な背景を持つ世帯の利用希望が多く、受入れに負担がかかる場合や受入れが難しい場合があります。		
	今後の方向性(具体策)	・委託施設で安定的な受入れができるよう、引き続き、委託事業者のニーズを把握しながら支援を行い、受入体制の確保に取り組みます。 ・複雑な背景を持つ世帯の利用の際は、必要に応じて、関係機関と連携して対応します。		

11	事業名	【重点】学童保育所等待機児童対策事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	----------------------------------	--	--

12	事業名	病児・病後児保育事業	決算額	24,037
	事業の実施状況	・仕事の都合等により、病氣中または病氣の回復期にある小学6年生までの児童を家庭で保育できない場合に、市が委託する病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」で一時的にお預かりする事業です。 ・福岡県の病児保育利用料無償化事業により、R5年度から福岡県内居住者の利用料が無償化されたことに伴い、利用者数は増加しています(R6年度1,341人、前年度比119.6%)。このため、R6年度から利用定員を9人から11人に拡充しました。		
	課題	・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿を確保する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・民間で実施している企業主導型病児・病後児保育事業「てとてのたまご病児保育室」も含めて有効に活用されるよう、積極的に周知します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	保育所等施設整備費補助事業	決算額	
	事業の実施状況	・国の交付金や過疎債を活用し、保育所及び認定こども園（公立、個人立、宗教法人立の園を除く）の施設整備に対する補助を行っています。 ・R6 年度は整備を行う施設がなかったため、補助実績はありませんでした。		
	課題	・安心・安全な保育環境の維持・向上のため、民間保育所等の老朽化対策や多機能化を促進する必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・対象施設の整備計画や意向等を把握しながら、引き続き民間保育所等の施設整備を支援します。		

14	事業名	保育所等業務効率化・安全対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等の業務の ICT 化と保育環境改善のための安全対策に関する補助を行っています。 ・保育所等の業務の ICT 化については 3 施設、安全対策については 2 施設に対して補助を行いました。 ・ICT システム及び安全対策機器を導入済みの施設において、システム等の活用状況についてのデモンストレーションを実施し、未導入施設 6 施設が参加しました（実施後、2 施設が本事業を活用し安全対策機器を導入）。		
	課題	・ICT 化や安全対策機器の導入促進に当たっては、導入効果やメリットについて保育所等の理解増進を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・未導入施設に対するデモンストレーション等を行いながら、引き続き保育所等の業務の ICT 化や安全対策の取組を促進します。		

15	事業名	休日保育事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公立の天領保育所において、日曜日や祝日等に、保護者の仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童に対して休日保育を行っています。 ・利用登録者数は 32 人、延べ利用者数は 204 人となり、利用申請者は 100%受け入れることができました。		
	課題	・市内全域の子どもを対象として、公立保育所 1 カ所で開催している休日保育事業を今後も継続していくため、安定した人員体制を確保していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・サービスを必要とする人に情報が行き届くよう、今後も事業の周知に取り組みます。 ・利用申請者が必ず利用できるよう、引き続き体制の確保に取り組みます。		

16	事業名	保育士等人材バンク事業	決算額	—
	事業の実施状況	・保育所等で働きたい人と求人を行いたい施設を保育士等人材バンクに登録し、双方に情報提供を行いました。 ・R6 年度は、登録者のうち 3 人が市内の保育所等に就職しました。（登録者 R6:13 人、R5:11 人、R4:12 人）。なお本事業によるマッチングではなく、ハローワーク等を通じて就職が決まり、人材バンクの登録を解除した人が 2 人いました。		
	課題	・若年層や有資格者の登録が少ないことから、ターゲットを絞った広報活動の検討が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・求職登録の受付を窓口だけでなく Web でもできるようにし、利便性の向上を図ります。 ・登録者が増えるよう、様々な機会を捉えて、ターゲットに応じた広報活動を行います。		

1 編 1 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

17	事業名	子ども・子育て応援条例推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高校生や地域住民、事業者、保育所職員などを対象に、出前講座や様々な機会を捉えて応援条例についての説明を行いました。また、公立の小学校と中学校では、小学6年生と中学3年生に対し応援条例について学ぶ授業を行っています。 ・条例では、子どもの視点や意見を反映させて子ども施策に係る取組を推進していくことを市の責務として定めていることを踏まえ、1月に中学生と市長との意見交換会を実施しました。		
	課題	・まち全体で子ども・子育てを応援する気運を醸成するために、まちの様々な人に応援条例を知ってもらう必要があります。 ・子どもの視点や意見を反映して子ども施策を進めるために、子どもの意見を聴く機会づくりや仕組みづくりが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・様々な機会を捉え、引き続き応援条例の周知や説明に取り組みます。 ・小学生や中学生と市長が直接意見交換する取組など、子どもの意見を聴く機会づくりに取り組みます。また、子どもがいつでも意見を伝えることができる仕組みづくりに取り組みます。		

18	事業名	出産祝品贈呈事業	決算額	2,069
	事業の実施状況	・R6年度より、出生した保護者に対し、出生した子を祝福するため、記念品(スタイとタオルのセット)を送付しました。(R6:416人 R6.4月～R7.2月生まで)		
	課題	・庁内で類似した事業を行っており、事業実施の方法等の見直しを行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・関係課と協議し、事業実施の見直しの検討を行います。		

19	事業名	新入学祝品贈呈事業	決算額	9,212
	事業の実施状況	・小学校、中学校、特別支援学校への新入学時に必要な学用品等を新入学児童生徒全員に贈呈しました。小学校・特別支援学校は、「入学おめでとうセット」(学用品)を、中学校は、名札、上履き、スクールタグ、ジャージバッジを贈呈しました。		
	課題	・物価高騰により、保護者の教育費にかかる負担は増加の傾向にあります。特に、学校への入学時に必要な出費が家計に負担を与えている状況は続いており、引き続き家計への支援が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・新入学時に必要な学用品等を引き続き贈呈していくため、学校と連携して取り組みます。		

20	事業名	母子保健相談事業【再掲：同編同章 視点1参照】		
----	-----	-------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

21	事業名	子ども家庭相談支援事業	決算額	21,680
	事業の実施状況	・R6 年度から子ども未来室を「こども家庭センター」と位置づけ、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行いました。 ・R6 年度に子ども家庭相談担当が対応した相談件数は 589 件、延べ対応件数は 12,520 件でした。		
	課題	・相談に対応する専門職の確保と確実な配置、人材育成が重要です。 ・関係機関との連携強化による相談支援の更なる充実を図る必要があります。 ・支援対象者との合意形成を図りながらサポートプランを作成し、支援につなげていくことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・妊産婦・子ども及びその家庭の実情を把握し、状況の変化に応じた支援を行います。 ・関係機関がお互いの支援内容を理解し、有機的な連携ができるように連絡調整を行います。 ・児童家庭相談システムを活用し、効果的・効率的に業務を遂行していきます。		

22	事業名	ひとり親家庭養育支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。 ・養育費の継続した履行確保のため、養育費に関する公正証書の作成費用の一部を支援しました。		
	課題	・離婚後の子どもの養育費の分担については、民法において、子の利益を優先して考慮し、父母が協議して定めることとされています。 ・関係機関等と連携し、養育費の取り決めの重要性について周知していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、養育費の継続した履行確保を図ります。		

23	事業名	発達障害児者家族等支援事業【再掲：第3編第4章 視点2参照】		
----	-----	--------------------------------	--	--

24	事業名	おおむた縁結び支援事業	決算額	824
	事業の実施状況	・R 元年度から官民連携で取り組んでいる「love おおむた」プロジェクトにおいて実施された民間企業・団体主催の婚活イベント（5 回開催）に対し、補助金の交付や広報の支援を行いました。 ・7 月と 9 月に実施された婚活イベントと合わせ、県と本市の共催で、婚活に役立つノウハウを伝授するセミナーを開催しました。		
	課題	・結婚を希望する人の出会いや交流が促進されるよう魅力的なイベント等の実施が必要です。 ・結婚を希望する人が参加しやすくなる取組や様々な情報発信により、広く参加者を集めることが求められています。 ・婚活イベントでは女性の申込みが少ない傾向にあります。		
	今後の方向性(具体策)	・より魅力的で男女ともに参加したくなるイベントが実施されるよう、参加者のニーズの把握や実施団体へのフィードバック等を行います。 ・広く参加者が集まるよう、関係団体や近隣自治体等と連携しながら、様々な方法・媒体を通じて情報発信を行います。		

1 編 1 章

6. 重点事業

事業名		母子保健相談事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
ハイリスク妊婦へのサポートプラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	ハイリスク妊婦全員に対しサポートプランを作成し、継続支援を行います。	
	実績値(%)	100						
	達成度(%)	100						
事業の実施状況								
・ R6 年度から、「こども家庭センター」の母子保健機能として、妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。また、ハイリスク者等に対しては、サポートプランを作成し、関係機関等と連携して継続した支援を行いました。 ・ 少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安等も大きいことから、保護者同士の交流の機会づくりや講話を行う産前・産後サポート事業や産後ケア事業により、育児に対する不安感の軽減を図るとともに、低所得世帯に対し実施していた産後ケア事業の利用料減免を、R6 年度からは課税世帯も対象としました。 ・ 出産・子育て応援交付金事業に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体的に実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		24,118 千円		11,137		4,567	1,066	7,348
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 健康診査の結果や関係機関等との連携により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行います。ハイリスク者に対しては、サポートプランを作成し、関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、産後ケア事業については、利用料減免を継続して実施します。 ・ R7 年度から、妊婦等包括相談支援事業が制度化されることから、更なる相談支援の充実を図ります。								

事業名		学童保育所等待機児童対策事業							
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠		
入所申請者のうち入所できた児童の割合	目標値(%)	100	100	100	100	100	すべての利用希望者の入所を目標とします。		
	実績値(%)	98.5							
	達成度(%)	98.5							
事業の実施状況									
・ R7.4.1 時点の学童保育所・学童クラブの待機児童数は 13 人となり、前年度より 11 人減少しました。 ・ R5 年度から整備に取り組んできた三池・銀水第 2・天領学童保育所の 3 施設が R6 年度当初に開所しました。また、R6 年度に整備に取り組んだ大牟田中央学童保育所が R7.4.1 に開所しました。これまでの整備により、利用定員は R5 年度から 160 名増加しました。 ・ 大牟田中央校区の民間放課後児童クラブ「ひまわり Kids」に対し運営費の補助を行いました。なお、「ひまわり Kids」は、大牟田中央学童保育所の整備に伴い R6 年度末で終了しました。 ・ 定員を超えた受入れを行う事業者を支援するため、利用児童数が多い時間帯などに支援員を 3 名以上配置する事業者に対し、運営費を上乗せする補助事業を創設し、1 事業者に補助しました。 ・ 認定こども園 3 施設で夏休みに小学生を預かるモデル事業（補助事業）を実施し、115 人の児童が利用しました。									
決 算		国		県		起債	その他	一般財源	
決算額		209,030 千円		64,387		8,230	125,500	1,800	9,113
(次年度への繰越		41,886 千円)							
課 題									
・ 引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、受け皿の拡大など、待機児童解消のための取組を早急に進める必要があります。 ・ 認定こども園等での夏休みの預かり事業は、利用ニーズや満足度が高く、安定的な受け皿の確保が必要です。									
今後の方向性（具体策）									
・ 待機児童の解消に向けて、施設整備や保育室に余裕がある施設での定員を超えた受入れの支援などにより、引続き受け皿の確保に取り組みます。 ・ 認定こども園等での夏休みの預かり事業は、受け皿の確保に取り組みながら、継続して実施します。									

1 編 2 章

令和 6 年度

【所管部局】教育委員会

施策名	(第1編第2章) 持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成
-----	-----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
将来の夢や目標に向けて頑張っているという中学3年生の割合	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	実績値(%)	85.4					
	達成度(%)	100.5					
	設定根拠	現状値を踏まえ、毎年度 85.0%以上を目指す。 [現状値：83.1%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう、「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」のバランスのとれた教育を進め、児童生徒一人ひとりの興味・関心等に応じた教育活動を展開し、個性や能力を伸ばしてきました。コロナ禍を経て、学校の教育活動は、コロナ禍以前の姿に戻すという発想ではなく、変化が激しく予測が困難な時代にあっても、持続可能な社会の創り手となる児童生徒像や社会の状況等を踏まえた新しい学校像を追求してきました。その過程において、児童生徒がリアルな体験を踏まえて自分の将来を考えることは有意義であり、地域の方々や地元の施設、企業等と連携した「職業体験学習」、大牟田市立地企業会等と連携した「中学生企業見学会」、「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を行ったことで、児童生徒は、自己実現に向けた意欲を持つことができたと考えられます。
- また、山積する社会の課題に対して、グローバルな視点を持ちつつ、身近な課題を発見し、自分事として考え、自分なりに行動するための学習である ESD(持続可能な開発のための教育)の充実・深化を図ってきました。教育委員会は、各学校の特色ある教育活動を支援するとともに、学校と地域との新たな協働体制の構築を進めてきました。その結果、児童生徒は、学校の仲間や地域の方々と協働して学ぶことを通して、目標に向けて頑張ったことによる達成感を味わい、自己肯定感や自尊心、目標に向かって頑張る力、主体性等の非認知能力を高めることができたと考えられます。
- さらに R6 年度には、「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げ、「ハートフルスクールプロジェクト」を立ち上げ、不登校を生まない魅力的な学校づくりとともに、不登校児童生徒の様々なニーズに対応できる多様な学びの場を確保してきました。また、児童生徒に寄り添い、伴走するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学習指導員等の人材を確保し、情報共有や行動連携ができる仕組みづくりを進めてきたことが、学校生活の基盤となる安心して学べる学校環境につながったと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 生成 AI 等が飛躍的な進化を遂げるなど、変化が激しい現代だからこそ、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められます。国の「第4期教育振興基本計画」にも、「持続可能な社会の創り手の育成」・「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。本市もこの趣旨に沿って、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を児童生徒に身に付けさせるため、各学校が特色ある教育活動を展開できるようにするとともに、児童生徒一人ひとりが自己のよさを発揮し、夢や目標に向かって意欲的かつ主体的に学ぶことができるよう支援します。
- 「誰一人取り残さない」理念を実現するため、「魅力的な学校づくり」と「不登校児童生徒一人ひとりに寄り沿った学びの場・支援」の両輪で不登校対策を推進します。また、児童生徒に寄り添い、支援できるよう、教職員のスキルアップを支援します。
- 本市のこれまでの継続的な取組の結果が R6 年度目標の達成につながったと考えられることから、今後も、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進することにより、児童生徒が社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培えるようにします。その上で、達成感を味わい、将来のまちづくりの主権者としての意欲を持てるようにします。そのために、第7次総合計画や第3期大牟田市教育振興基本計画等を踏まえ、グローバルな視点を持ちながら地域社会の活性化、持続的発展に貢献する人材の育成やデジタル人材の育成に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教育に取り組めます。

(教育委員会事務局長 坂井 尚徳)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 社会的自立の基盤となる資質や能力の育成							
1	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業	指導室	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	—	国・算（数）での前年比向上 未達成	遅れ	改善
2	【重点】小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	80 85	順調	継続
3	学校 ICT 活用推進事業	指導室、学校教育課	授業で ICT 機器をほぼ毎日使用した児童生徒の割合	%	90.0 94.2	順調	継続
4	きめ細かな学習指導充実事業	学校教育課	少人数学級編制による学習意欲の向上	%	95.0 95.0	順調	継続
5	【重点】ESD 推進事業	指導室	学校や地域のために行動したいという生徒の割合	%	84.0 85.4	順調	継続
6	キャリア教育支援事業	指導室	自分の進路や将来の生き方について考えるきっかけとなった生徒の割合	%	80.0 84.5	順調	充実
7	学校教育における食育推進事業	学務課、指導室	朝食の必要性に対する理解度	%	100 93.9	順調	継続
[視点 2] 安心して学べる学校づくり							
8	教育相談充実事業	指導室	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談、指導等を受けている者の割合	%	80.0 100	順調	充実
9	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業	指導室	不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	%	100 95.4	順調	充実
10	特別支援教育推進事業	学校教育課	特別支援教育支援員の配置効果	%	100 100	順調	継続
11	就学援助事業	学務課	保護者に就学援助事業を周知した割合（申請書等配布率）	%	100 100	順調	継続
12	学校給食費支援事業	学務課	学校給食が好きな児童生徒の割合	%	80.0 80.1	順調	継続
[視点 3] 地域とともにある学校づくり							
13	（再掲）小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中一貫教育の取組実績	回	80 85	順調	継続
14	部活動地域移行支援事業	学校教育課	各学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置	%	100 100	順調	継続
[視点 4] 学校教育環境の充実							
15	【重点】学校再編整備推進事業	学校再編推進室、学校教育課、学務課	学校再編による教育環境向上の満足度	%	—（R7・R9 年度に設定）	—	—
16	義務教育学校設置推進事業	学校教育課、学務課、学校再編推進室	義務教育学校の方向性の決定	—	基本構想の策定 策定期間の見直し	遅れ	継続
17	学校施設長寿命化改修事業	学務課	長寿命化改修を行った学校数	校	—（R8 年度に設定）	—	—
18	空調設備設置事業	学務課	空調設備設置校数	校	10 10（契約締結まで）	順調	継続

1 編 2 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】学力ブラッシュアップ推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	【重点】小中一貫教育推進事業<6. 重点事業 参照>
---	-----	----------------------------

3	事業名	学校 ICT 活用推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語）を活用し、文字の書き込みや音声の再生ができるなどの特性を生かした授業を展開しました。 ・一人ひとりの学力実態に応じて学習を進めることができるデジタルドリルを導入し、授業や家庭学習等において活用することで、基礎学力の定着に努めました。 ・学習支援ソフトの機能の一つである学習ログを活用した学習や協働的な学びの実現に努めました。 ・タブレット端末を効果的に活用した授業づくりについて、研修会を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に努めました。 ・各学校での ICT の活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等の操作研修を実施しました。		
	課題	・ICT の効果的な活用について、学校間格差や教職員間格差がみられるため、習得レベルに応じた教職員研修を充実させる必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・中学校におけるデジタル教科書の教科増を検討します。 ・学習支援ソフト、デジタルドリルを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。 ・教職員のニーズに応じた研修会を実施し、ICT 活用スキル向上を図ります。		

4	事業名	きめ細かな学習指導充実事業	決算額	35,253
	事業の実施状況	・小学校では、R6 年度までは法に基づく 35 人以下学級編制の対象ではなかった 6 年生について、県からの加配教員 4 人を学級担任として活用し、4 校で本市独自の 35 人以下学級編制を行いました。これにより、全小学校の全学年で 35 人以下学級編制となりました。 ・中学校では、学校の実態に応じ、弾力的に 35 人以下学級編制を行うこととしていますが、R6 年度に 35 人以下学級編制を行った学校はありませんでした。 ・習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校 10 校に 11 人、中学校 6 校に 10 人）し、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。 ・夜間中学「宅峰中学校ほしぞら分校」の授業の充実を図るため、非常勤講師を 2 人配置しました（教科：美術科、音楽科）。 ・教員が授業や教材研究等に注力できるよう、教員の業務を支援する学校支援スタッフを各学校に 1 人配置しました。		
	課題	・R7 年度以降は、小学校の全学年が法に基づく 35 人以下学級編制の対象となりますが、きめ細かな学習指導を行うためには、習熟度別や課題別学習などの少人数授業の重要性が一層高くなっていることから、非常勤講師の派遣や研修の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・児童生徒の学力の状況を踏まえながら、各学校への非常勤講師の派遣と研修の充実に取り組みます。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】ESD 推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

6	事業名	キャリア教育支援事業	決算額	13
	事業の実施状況	・大牟田市立地企業会及び産業振興課による「中学生企業見学会」が実施され、甘木中学校、歴木中学校の生徒が企業を訪問しました。 ・各中学校で、地元の小売店や病院、老人保健施設等と連携して、キャリアに関する講話、職場体験を実施しました。 ・橘中学校では、一般社団法人 OMUTA BRIDGE の協力を得て、企業等と連携して「OMUTA ジュニアシーメーカー」の活動を実施しました。		
	課題	・児童生徒の発達段階に応じて、主体的に社会の形成に参画し、その持続・発展に寄与する態度を育む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育んでいくために、引き続き大牟田市立地企業会及び産業振興課との連携を図ります。 ・企業等との協働によるプロジェクト型学習について、市内の教職員で共有し、各学校の実践の充実を図ります。		

7	事業名	学校教育における食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・食育推進校（大正小学校）及び早寝早起き朝ごはん運動推進校（松原中学校）の指定、学校給食への地場産青果物の取り入れ、学校給食週間の開催（児童生徒のポスター・標語の展示、学校給食や食に関するアンケート調査、給食試食会の実施）、市内事業者等との連携による学校給食レシピコンテストの実施など、食と健康な生活への関心を高めるとともに、食習慣を改善する取組を進めました。		
	課題	・食育推進校等の実践内容や学校給食を通じた食育を発信し、各校や家庭、地域との連携を深め、食育を更に推進する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・食育推進校等での取組の内容とその成果を各校へ広げるとともに、学校給食を通じた食育を行うことにより、朝食の大切さへの理解向上等、食習慣の改善につながるよう更なる啓発を進めます。		

8	事業名	教育相談充実事業	決算額	37,581
	事業の実施状況	・各中学校区にスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行いました。 ・地区公民館を利用したサテライトスペースや民間と連携して運営している「ばすてる」の運営にかかわり、不登校児童生徒の学びの場の確保と居場所づくりを進めました。 ・複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。 ・事業推進校である橘中学校では、教師の対人援助力の向上、不登校の早期発見・早期対応に係る研修会を実施しました。		
	課題	・児童生徒の自己肯定感・自尊感情を醸成していく教育活動の充実を図る必要があります。 ・R6 年度の不登校・不登校兆候の児童生徒数は減少に転じましたが、依然として多い状況が続いているため、SSW を活用した学校と関係機関が連携した取組のさらなる充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・児童生徒に寄り添い、児童生徒の自己肯定感を高め、自尊感情を醸成していく教職員の関わり等について各種研修会を実施します。 ・「誰一人取り残さない」ために、SSW を活用し、各関係機関との連携をさらに充実させます。		

1 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	【重点】ハートフルスクールプロジェクト推進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	-------------------------------------

10	事業名	特別支援教育推進事業	決算額	165,726
	事業の実施状況	・就学支援委員会等により要支援と判断された児童生徒 307 人を支援するため、小学校 19 校に 66 人、中学校 8 校に 24 人、計 90 人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。 ・全支援員を対象とした研修会については、2 回（5 月・11 月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と、個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。		
	課題	・今後も要支援児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う人材と派遣人数の確保、各学校の校長を中心とした組織的な校内支援体制の充実が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・要支援児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の人材確保と資質の向上を図るとともに、組織的な校内支援体制づくりに関する管理職への周知を更に進めます。		

11	事業名	就学援助事業	決算額	—
	事業の実施状況	・学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって公立小・中学校の教育費の負担が困難な 1,327 人（小学校 802 人、中学校 525 人）の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。R6 年度は、保護者による申請手続の負担軽減を図るため、電子申請システムによる申請受付を開始しました。 ・心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。		
	課題	・子どもの貧困対策の推進に関する法律等の関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き援助が必要な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を適切に実施できるようにする必要があります。 ・今後も就学援助の制度周知が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・就学援助の制度周知を行うとともに、電子申請システムによる申請手続の周知及び改善を行います。 ・家庭におけるオンライン学習を実施するに当たり、就学援助世帯の負担軽減を図るため、R7 年度も引き続きオンライン学習通信費の援助を実施します。		

12	事業名	学校給食費支援事業	決算額	133,891
	事業の実施状況	・保護者の経済的な負担の軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援し、安全でおいしい給食の提供に努めました。		
	課題	・物価高騰が続く中で、給食費の保護者負担額を据え置き、給食の質や栄養量を確保するためには、国の交付金等を活用した予算の確保が必要になります。		
	今後の方向性（具体策）	・給食費や食材料の価格等を踏まえて献立を工夫するとともに、国の交付金等の動向を確認しながら、引き続き、給食費の支援を行います。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	小中一貫教育推進事業【再掲：同編同章 視点1 参照】
----	-----	----------------------------

14	事業名	部活動地域移行支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技等の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を18人配置しました。		
	課題	・中学校や生徒のニーズに応じた部活動指導員の配置を更に進める必要があります。そのためには、地域の関係団体等との連携を図りながら、人材確保等にに取り組む必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。		

15	事業名	【重点】学校再編整備推進事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	------------------------------

16	事業名	義務教育学校設置推進事業	決算額	
	事業の実施状況	・松原中学校区の義務教育学校整備に向け、R6年度に基本構想を策定する予定でしたが、御木中学校、白銀中学校の学校再編に係る事業に注力する必要が生じたため、基本構想の策定準備にとどまりました。		
	課題	・義務教育学校の設置については、多額な費用を要するため、基本構想策定の段階から将来に向けた学校再編の動向や学校施設長寿命化計画との整合性を図っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・R7年度に基本構想・基本計画策定等支援事業者を選定し、R8年度・R9年度の2か年度で基本構想及び基本計画を策定します。		

1 編 2 章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…—

17	事業名	学校施設長寿命化改修事業	決算額	199,193
	事業の実施状況	・大牟田市学校施設長寿命化改修計画に基づき、学校施設実態評価により改修が必要な施設の課題整理を行いながら長寿命化改修を行っています。R6 年度は、銀水小学校校舎（教室棟）の改修工事を行いました。		
	課題	・本市の学校施設は、S50 年代に建設された施設が多く、多くの施設が改修の時期を迎えており、学校再編等の計画を踏まえ計画的に改修を行う必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・R7 年度は中学校再編に伴う旧橘中学校、白光中学校の整備を行います。 ・R8 年度は銀水小学校校舎（管理棟）の改修に係る実施設計を行い、R9 年度に工事を行うこととしています。		

18	事業名	空調設備設置事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R 元年度から特別教室への空調設備の設置を開始し、R4 年度に中学校及び特別支援学校の、R5 年度に小学校 9 校の特別教室に順次空調設備を設置してきました。R6 年度は、小学校の残り 10 校の特別教室への空調設備の設置に向けた契約を行い、R7 年度中頃に整備が完了する予定です。		
	課題	・空調設備は、教室等だけでなく給食調理室、体育館等も設置の要望が高くなっています。 ・これまで設置してきた管理室、教室、特別教室の空調設備が順次更新の時期を迎えます。		
	今後の方向性（具体策）	・R7 年度に小学校 10 校の特別教室への空調設備を設置します。 ・R7 年度から給食調理室への空調設備の設置に向けた取組を開始し、R7 年度は 6 校の実施設計を行い、翌年度に設置を行う予定です。		

6. 重点事業

事業名		学力ブラッシュアップ推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点 (小・中)	目標値	国・算(数)での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小6と中3を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数(数学)の標準化得点が前年度より向上することを目指します。
	実績値	未達成					
	達成度(%)	0					
事業の実施状況							
- 各小・中学校が実施した個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校からの要請に応じ、全ての小・中学校に「スタディサポーター」を派遣しました。 - 小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣しました。 - 全ての小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。また、校長会や教頭会、教務担当者会、校内研究担当者会において、学力向上に関する資料提供や講話を行いました。 - 教育講座や授業研究会を開催し、研さんを深め、授業改善に向けた協議を行いました。 - 学力向上検証委員会を3回開催し、学力向上に向けた小・中学校の取組について定期的に確認しました。 - 中学1～3年生、小学3～6年生を対象に、大牟田市学力調査を実施しました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		13,269 千円		924			12,345
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
- 国語・算数・数学における記述解答式問題や活用力を問う問題において課題が見られます。 - ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が全国平均より長く、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。							
今後の方向性(具体策)							
- タブレット端末で活用するデジタルドリルについて、各学校の実態や課題に応じた教科を導入し、児童生徒の「個別最適な学び」が更に進められるようにします。 - 各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。							

事業名		小中一貫教育推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	80	80	80	80	80	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数(R4年度実績値・80回)
	実績値(回)	85					
	達成度(%)	106.3					
事業の実施状況							
- R5年度に小中一貫教育制度を導入した宮原中学校区内の小・中学校では、教育目標及び目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組みました。 - 宅峰中学校区と松原中学校区の小・中学校で制度を試行しました(2年目。R7年度に制度導入予定)。歴木中学校区と橘中学校区の小・中学校で制度を試行しました(1年目。R9年度に御木中学校区・白銀中学校区として制度導入予定)。 - 上記の5つの中学校区で、それぞれ専任の地域学校協働活動推進員を配置・活用し、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議をそれぞれ3回行いました。 - 学校・家庭・地域との連携として、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」等が実施されました(R5年度開設)。 - 児童生徒の交流として、中学1年生が母校の小学6年生に中学校生活を直接説明する「ようこそ先輩」を実施しました。また、宮原中学校区の小児童生徒が、保護者や地域の方々と一緒に小学校区の清掃活動を行いました。							
決 算		国	県	起債	その他	一般財源	
決算額		25,711 千円		3,073	113		22,525
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組等を進める必要があります。							
今後の方向性(具体策)							
宮原中学校区では、引き続き「M-HAT 会議」や授業参観後の研修会において、具体的な取組について協議を進めます。宅峰中学校区と松原中学校区では、地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりや学校運営協議会の開催を引き続き進めます。御木中学校区と白銀中学校区では、各学校の状況を踏まえ、9年間を見通した教育課程の編成や学校の協働体制の仕組みづくりを進めます。							

1 編 2 章

事業名		ESD 推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値 (%)	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学 3 年生の割合：82.6%（令和 5 年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から）	
	実績値 (%)	85.4						
	達成度 (%)	101.7						
事業の実施状況								
・ 7 月に「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」を開催し、学校関係者と各団体、企業等が連携した ESD の実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。 ・ 「大牟田地域教育力向上推進大会」において、小学校 3 校と中学校 1 校が取組発表を行いました。 ・ 各学校の ESD に関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。 ・ ESD の取組について県外、市外の学校と学校間交流を行いました。 ・ イオンモール大牟田、市立図書館、石炭産業科学館、市民活動等多目的交流施設「えるる」において、ESD に関する展示を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		2,786 千円						2,786
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 市民団体や地元企業、団体等とさらに連携し、ESD の充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通した SDGs/ESD を推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。 ・ 各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進め、グローバルな視点からの教育活動を展開します。								

事業名		ハートフルスクールプロジェクト推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値 (%)	100	100	100	100	100	不登校児童生徒の全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。	
	実績値 (%)	95.4						
	達成度 (%)	95.4						
事業の実施状況								
・ 教室に居づらさを感じた児童生徒や不登校の児童生徒が利用する校内教育支援センター「ハートフルルーム」を各学校に設置するとともに、不登校児童生徒の学びを支援する学習指導員を配置しました。 ・ 全ての地区公民館に「サテライトスペース」を準備し、必要に応じて本市のスクールソーシャルワーカー（SSW）が運営しました。 ・ 児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、各中学校区に対し、SC を市独自に週当たり 4 時間配置しました。 ・ 地区公民館で「子ども支援サポーター養成講座」が実施されるなど、部局を越えた連携を進めました。 ・ 本市のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師として、不登校に関する研修会を行い、心理的安全性に関することや子どもが安心して自己を表出できる環境づくりについて学びを深めました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		26,626 千円		3,117		1,185		22,324
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 不登校児童生徒の数を減少させることができましたが、依然として多い状況が続いています。児童生徒一人ひとりの性格や家庭環境などの背景に目を向け、支援を継続していく必要があります。 ・ 地域の中にも子供たちの居場所づくりを推進している団体があるため、児童生徒及び保護者を支援できるよう、関係部局と連携を深めていく必要があります。								
今後の方向性（具体策）								
・ 不登校児童生徒をはじめ、すべての児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、校内教育支援センターのさらなる充実を図るとともに、SSW や関係部局、関係機関等との連携を強化します。 ・ 児童生徒に寄り添い、支援することができるよう、教職員のスキルアップを目的とした研修会の充実を図ります。								

事業名		学校再編整備推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
学校再編による教育環境向上の満足度 (R7・R9 白銀中学校及び御木中学校)	目標値(%)	—	90.0	—	90.0	—	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果(H27 宅峰中学校:80.0%、H29 宮原中学校:86.5%)を踏まえて設定	
	実績値(%)	—		—		—		
	達成度(%)	—		—		—		
事業の実施状況								
・ 橘・田隈・甘木中学校再編協議会及び歴木・田隈・白光中学校再編協議会において、新校の校歌・校章の決定、通学路の安全対策等、開校に必要な事項の協議を行い、R7 年 3 月末に橘・田隈・歴木中学校を閉校するとともに、白銀・御木中学校の開校準備を完了しました。 ・ 施設整備について、旧橘中学校は校舎・擁壁等の工事、多目的棟や外構等の基本・実施設計を行いました。また、R5 年度の入札不調を受け、R8 年度末までに施設整備を完了するため、R7 年 4 月から R9 年 3 月までの 2 年間は旧田隈中学校を白銀中学校の仮校舎としました。旧歴木中学校は、教室棟・体育館の改修工事が完了し、駐輪場整備、外構工事も概ね完了しました。白光中学校は、校舎・体育館改修工事等に係る実施設計を行いました。 ・ 小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者、地域等到大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画を配布し、周知を行いました。 ・ 複式学級の解消のため、上内・玉川小学校において、小規模特認校制度を継続しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		673,846 千円		129,577		454,300		85,281
(次年度への繰越		984,208 千円)						
課 題								
・ 学校再編は、保護者や地域の理解・協力を得ることが重要であるため、丁寧な説明と定期的に周知を行う必要があります。また、再編後の白銀中学校及び御木中学校のアンケート調査等により、再編の効果の検証が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・ 白銀・御木中学校の生徒、保護者、教職員にアンケート調査を実施し、学校再編の効果や課題の検証を行います。 ・ 保護者や地域等に大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第 2 期実施計画の周知を行うとともに、R7 年度に白光・甘木中学校再編協議会において、R9 年 4 月の新校開校に向けて、校名案の選考、通学路の安全対策、学校施設整備・備品の要望等について協議します。 ・ 施設整備について、旧橘中学校は、R7 年度も継続して校舎増築及び擁壁築造工事を行います。また、体育館の新築工事や校舎の第 2 期工事、旧体育館の解体工事及び多目的棟新築工事に着手します。白光中学校は、R7 年度に校舎改修工事（第 1 期）及び体育館改修工事等に着手します。 ・ 上内・玉川小学校については、複式学級を解消するため、小規模特認校制度を継続します。								

施策名	(第1編第3章) 高等教育機関等との多様な連携や交流の推進
-----	----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができ、高等教育機関等との連携や交流、学生等のまちづくりへの参加が進むまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
高等教育機関等との連携事業数	目標値 (事業)	40	40	40	40	40	40
	実績値 (事業)	35					
	達成度 (%)	87.5					
	設定根拠	過去の実績を踏まえ 40 事業に設定。[現状値 : 40 事業 (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市と高等教育機関等との連携については、まちづくりを担う人材の育成や、高等教育機関等が有する知見を活かした地域課題の解決に向け、高等教育機関等のニーズや知見等を把握しながら連携事業の充実を図ることにより、35 事業実施することができました。
- 実施された連携事業においては、「大牟田まちなか再生未来ビジョン」のキックオフイベントとして実施した大学・高専の学生の参加による「大牟田まちづくりデザインコンペ」をはじめ、学生・生徒による小中学生の学習支援や大学・高専と連携した市民講座等が開講され、市民が身近なところで専門的な知識に触れる機会となりました。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 高等教育機関等の存在は、本市において教育を受ける機会の多様化に寄与しています。教育水準の向上はもとより、高度な専門教育による優秀な人材の輩出、大学が存在することによる都市イメージの向上、多くの若い人たちが大牟田に集まることによりもたらされるまちのにぎわいなど、地域の活性化が期待されます。
- R7 年 3 月に締結した「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、産業振興、保健福祉、安心安全、人材育成等の分野で相互の連携協力を進めていきます。
- 引き続き、今後のまちづくりを担う人材を育成するとともに地域課題の解決を図るため、学生等のまちづくりへの参加や市外の高等教育機関等の持つ知見の活用に取り組みます。

(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 高等教育機関等との連携の推進							
1	高等教育機関等との連携事業	総合政策課	高等教育機関等との連携事業数	事業	40 35	順調	継続
[視点 2] 学生等のまちづくりへの参加促進							
2	学生等のまちづくり参加促進事業	総合政策課	市主催事業等への参加者数	人	1,200 1,028	順調	継続

1 編 3 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	高等教育機関等との連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市内高等教育機関等との連携事業の充実を図るため、様々な機会をとらえ、帝京大学福岡キャンパスや有明工業高等専門学校、市内7つの高校との意見交換を行いました。 ・高等教育機関等が持つ教育資源との連携や人材・情報の交流を推進するとともに、市民がより高度な知識や情報を得ることを目指し、連携事業に取り組みました。 ・帝京大学、本市、大牟田商工会議所、大牟田医師会、大牟田市介護サービス事業者協議会による、実務者会議を重ね、R7年3月に「地域共創による持続発展可能なまちづくりに向けた包括連携協定」を締結しました。		
	課題	・高等教育機関等の持つ知見を活かしたまちづくりに取り組むため、高等教育機関等のニーズやシーズを把握しながら、高等教育機関等とこれまで以上に連携を図ることが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・高等教育機関等との意見交換によるニーズやシーズの把握を行うとともに、関係各課との情報共有や必要に応じたマッチングを行うことにより、更なる連携事業の実施を促します。 ・新たに締結した包括連携協定に基づく連携協議会を開催しながら、具体的な連携事業の検討や事業の実施に取り組みます。		

2	事業名	学生等のまちづくり参加促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高等教育機関等へ呼びかけを行い、子どもたちが専門的な教育に触れる機会や地域におけるイベント、高校生等が自ら企画した事業を実践する取組など、様々な事業に延べ1,028人の参加がありました。 ・市外の高等教育機関等との連携においては、交通費等を支援する高等教育機関等連携推進費を活用し、久留米大学の学生による、大蛇山まつり来場者へのアンケート調査が行われました。		
	課題	・本市が実施している事業のうち、学生等の参加が可能なものについては、関係部局との連携の可能性を検討していく必要があります。 ・学生等がより本市のまちづくりに関心を持ち、積極的な参加ができるよう、より学生等のニーズにマッチした情報提供が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・情報提供の工夫を行いながら、各部局における取組への学生等の参加を促します。		

施策名	(第1編第4章) 学びを通じた人とのつながりの促進と、地域で自ら行動するひとの育成
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向け、ともに学び続け、自ら行動する担い手がはぐくまれるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
地域のために自らが出来ることに 取り組みたいと思う 市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値 (%)	54.1					
	達成度 (%)	108.2					
	設定根拠	現状値を踏まえ 50.0%以上を目指す。[現状値：46.2% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・「地域のために自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合」については、R5 年度の 51.2% から 2.9 ポイントアップの 54.1% となり、目標を達成しました。目標達成の1つ目の要因は、市民への幅広い学習機会の提供を行うとともに、地域 SDGs/ESD 推進事業、人材育成・地域活動促進事業などを実施し、地域課題の把握や解決に向けた取組を行ったことで、学習活動の必要性や地域づくりに対する意識の醸成が図られたことが考えられます。また、2つ目の要因として学校 SDGs/ESD 推進事業、子どもの居場所などの子どもたちに関わる取組をきっかけに、子どもたちのため、ひいては地域のために自ら取り組もうとする意識の変容がみられたことなどが、目標達成に貢献したものと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域での学習活動の支援では、課題やニーズを的確に捉えた学習の機会を、地区公民館等の市民に身近な場所で提供するとともに、学校や地域、関係機関との連絡調整を密にしながら、事業の企画運営を行います。
- ・学習活動で身につけた知識や技術を地域に還元できる環境づくりを支援するとともに、さまざまな媒体を活用し学習情報を提供します。
- ・今後も地域と子どもたちが関わる事業を実施することで、「子どもたちが将来の地域の担い手である」ことを地域の大人たちが再認識する契機とします。あわせて、子どもたちが地域とのつながりを実感できる場とすることで、子どもたちが地域への愛着を育み、将来的に地域のためにできることを実施しようとする機運の醸成を図ります。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

7. 施策推進の視点と目標達成事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 次世代を担う子どもを地域や社会全体ではぐくむ							
1	子ども交流体験事業	生涯学習課	事業に参加した児童・生徒が引き続き活動したいと思った割合	%	90.0 97.9	順調	継続
2	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業	生涯学習課	将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	%	90.0 100	順調	継続
3	子どもの読書推進事業	生涯学習課	12 歳以下の住民基本台帳人口 1 人あたりの児童図書の平均貸出冊数	冊	15.8 14.3	順調	継続
4	各世代に応じた学習活動支援事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていききたいと答えた割合	%	90.0 94.8	順調	継続
5	(再掲)文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業の派遣回数	回	30 25	順調	継続
[視点 2] SDGs/ESD を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり							
6	生涯学習ボランティア登録派遣事業	生涯学習課	生涯学習ボランティア延べ登録者数	人	1,600 1,449	順調	継続
7	地区公民館における SDGs/ESD 推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲の増加	%	90.0 89.0	順調	継続
8	人材育成・地域活動促進事業	生涯学習課	年度末までに講座等から発足したサークルの団体数	団体	15 14	順調	継続
9	地域の ICT を支援する人づくり事業	生涯学習課	インフォナビゲーターの新規登録者数	人	12 29	順調	終了
[視点 3] 学習環境の整備・充実							
10	学習情報提供事業	生涯学習課	愛情ねっとなどへの「学習・講座」情報の配信数	回	365 352	順調	継続
11	多様な学習機会提供事業	生涯学習課	インターネットを活用した学習コンテンツの配信数	本	3 1	遅れ	改善
[視点 4] 社会教育施設の機能向上							
12	つながる地域づくり事業	生涯学習課	各事業の参加者が学んだ成果を活かしていききたいと答えた割合	%	90.0 100	順調	継続
13	地区公民館等整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続
[視点 5] 青少年の問題行動や悩みへの対応							
14	青少年健全育成事業	生活安全推進課	本市の非行者率(少年人口千人当り)	人	2.4 3.5	やや遅れ	改善

1 編 4 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	子ども交流体験事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館において、食や環境等をテーマに、ものづくりや自然体験など子どもたちの体験活動講座を86講座実施しました。 ・自分の将来のこと、夢や目標を見つけるきっかけづくりや未来に向けて頑張る姿勢を身につける一助となることを目的とした子ども未来デッサン事業を小学4年生から6年生を対象に3講座、中学1年生から中学3年生を対象に1講座実施しました。 ・子どもの居場所事業では、定期開設16団体、長期休業期間中開設1団体、自主運営等5団体において実施することができました。 ・南筑後地域在住の中学生を対象に、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるための「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を実施し、大牟田市からは10人が参加しました。		
	課題	・小学生を対象とした講座が中心のため、持続的な事業効果を導くには、高校生への事業の拡大や中学生へのフォローアッププログラムなどの取組が必要です。 ・地域で活躍するボランティアの高齢化が進むとともに、複数の団体で同じ方が活動されている傾向があることから、新たにボランティアを始める人を増やす工夫が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・中学・高校生になっても引き続き参加できるような事業に取り組みます。 ・地域全体で育ててができるような機運の醸成を図るため、子ども体験のボランティア体験を通じてボランティア側も子どもたちとの関わりの大切さを実感し、さらなるボランティア活動への参画につなげる機会を提供します。		

2	事業名	【重点】「高校生まちづくり部」活動推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------------	--	--

3	事業名	子どもの読書推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・全ての子どもが絵本と出会う機会をつくるため、出生時の手続きをする窓口において、絵本と布バック等がセットとなったブックスタートバックを手渡しするとともに、読書ボランティアの協力のもと読み聞かせを行う「絵本による赤ちゃんとのコミュニケーション講座」を実施しました。 ・電子図書館のIDを各児童・生徒に付与しました。 ・大牟田市子ども読書推進計画(第4次)を策定しました。		
	課題	・子どもの不読率は年齢が上がるにつれ上昇するため、すべての子どもが生涯にわたって読書する習慣が得られるような一貫した施策の展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・図書館、地区公民館、ともだちや絵本美術館や地域拠点などで、本に親しむイベントや読み聞かせ・おはなし会を実施します。また学校等において読書習慣を身につける取組を行います。 ・各取組を行うにあたっては関係団体や読書ボランティアとの連携を図ります。		

4	事業名	各世代に応じた学習活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・高齢者や子育て世代をはじめあらゆる層の市民が参加できる学習機会を提供するため、地区公民館において50講座を開催しました。 ・大牟田市子ども会育成者連絡協議会に対し、各種事業の実施支援を行いました。 ・PTAを対象とする各種研修会等、PTA連合会の活動に対する支援を行いました。		
	課題	・個人が学ぶことで実生活に実践できる取組が必要です。 ・講座終了後も継続した学習活動に結び付けるため、学んだ成果を活かしたいと思えるような取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・講座の対象者のニーズに合わせた内容や実施時間の設定などを検討し、より多くの人が参加しやすい講座を実施します。 ・講座受講者による新たなサークルの立ち上げや、既存サークルへの加入により、継続した学習活動につながる講座を実施します。 ・引き続き、講座受講者のボランティア活動、社会参加の促進を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業【再掲：同編第6章 視点2参照】
---	-----	--------------------------------------

6	事業名	生涯学習ボランティア登録派遣事業	決算額	—
	事業の実施状況	・市民の学習を支援するために、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を持っている人材を「生涯学習ボランティア」として登録し、地域・施設・学校などで行われる学習会や行事等に派遣しました。 ・生涯学習ボランティア延べ登録者数：1,449人 ・派遣回数：延べ436回（参加者数 延べ19,784人） ・大型商業施設でのPRイベント、表彰式・発表会の開催及びYouTubeでの動画配信		
	課題	・ボランティア登録者の高齢化が進み、登録団体における会員確保や後継者の育成が困難な状況にある団体が増えています。 ・ボランティア登録の分野などにより、派遣希望に偏りがあります。		
	今後の方向性（具体策）	・新規登録者を増やす取組や既存の登録団体の会員を増やす取組を行い、登録者の確保へつなげます。そのために、ボランティア登録につなげるための働きかけや登録団体の会員募集の支援を行っていきます。 ・事業の利用を促進するため、各ボランティアの活動を紹介します。		

7	事業名	地区公民館におけるSDGs/ESD推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・校区まちづくり協議会などの関係団体と協議を行い、地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成に向けた事業などを14講座実施しました。 ・学校教育におけるESDの取組を支援するとともに、学校との連携により、地域の担い手を発掘する事業を実施しました。		
	課題	・学校だけではなく、地域におけるSDGs/ESDの取組への理解を深める必要があります。 ・地域における活動が、高齢化や地域の活動に対する参加意欲の低下等で一部の住民に偏している状況があります。		
	今後の方向性（具体策）	・地域課題解決のきっかけとなるよう、SDGs/ESDの視点を持った取組への理解の促進を図ります。 ・地域との関わりの中で、地域のニーズを把握し、人づくり、つながりづくり、地域づくりに結び付くような取組を実施します。		

8	事業名	人材育成・地域活動促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地区公民館の講座受講者が学んだ成果を活かすため、新規サークルの立上げや、既存のサークルへの加入を促すなど、継続した活動の場や機会の提供を図りました。 ・ボランティア団体や地域の団体、公民館で活動するサークル等の活動について、講座や研修会などの必要に応じた支援を36事業実施しました。		
	課題	・地区公民館で活動するサークル等が、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る取組が必要です。 ・新規サークル立上げの支援や既存サークルへの継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・地区公民館で活動するサークル等に、活動時や研修会などの機会をとらえ、学んだ成果を社会に還元していくことの意義や重要性について、理解を深める取組を実施します。 ・講座などから立ち上がったサークルや、ボランティア活動を行っている（行いたい）市民、団体の生涯学習ボランティア登録を促し、活動機会の提供を図ります。		

9	事業名	地域の ICT を支援する人づくり事業	決算額	2,000
	事業の実施状況	・ICT を活用することで本市で暮らす人の可能性が引き出されるとともに、地域住民それぞれが豊かさや楽しさを感じられるようになることを目的に、ボランティアや地区公民館職員等が地域の ICT を支える人材となりうることを目指し、以下の事業を実施しました。 ①地区公民館職員等向けインフォナビゲーター養成研修及び伴走支援、②VR プログラムの展開・推進の方向性検討、③住民向け ICT 活用講座の実施状況把握及び支援策の検討、④要請した市民ボランティアの活躍の場の提供、⑤その他インフォナビゲーター養成に必要な支援		
	課題	・自らのデジタルリテラシーに不安を抱える公民館職員とサークル運営者は、デジタル機器の操作研修、技術的な相談窓口の設置を望む声が多く、一方、比較的デジタルリテラシーの高い講座講師は通信機器の購入や Wi-Fi 環境整備等の導入費用の補助、デジタル機器の導入や活用のためのアドバイザー派遣、地域におけるデジタル活用事例の共有を望む声が多い傾向にありました。これらのことから、支援対象となる住民のデジタルリテラシーの段階において支援策を複合的に設計していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・育成したインフォナビゲーターの活躍の場づくりには取り組んできましたが、何より大事なのは、学んだ人たちが「自分の知見を活かして活動したいという気持ち(=意欲)の醸成」にあります。勝立地区公民館で実施した「スマホ楽しくお助け隊養成講座」では講座終了後も簡単なスマホ操作等について気軽に相談できる窓口として、市民ボランティアが公民館にて活動を継続されています。 この意欲を育むための場・機会・コミュニティづくりに引き続き取り組む必要があります。		

10	事業名	学習情報提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・年間を通して情報誌やリーフレット、ホームページ、愛情ねっとなど多様な媒体を活用し、様々な学習情報を提供しました。 ・生涯学習ボランティア登録派遣事業「まなばんかん」の利用案内と企業出前講座「おおむた知恵袋」及び市役所職員出前講座のメニュー表を 1 冊にまとめた「おおむた生涯学習メニューブック」を発行しました。 ① 学習情報紙「マナカタ」の発行(7 月より奇数月に年 5 回発行 1,000 部/回) ② 「おおむた生涯学習メニューブック」の発行(冊子 2,000 部) ③ 「広報おおむた」による学習情報及び生涯学習の啓発(全 10 回) ④ その他: ホームページ、愛情ねっと、LINE、YouTube を活用した情報発信		
	課題	・市民がいつでも気軽に学習活動が行えるよう、情報発信の強化を図り、必要な学習情報がすぐに得られるようにすることや、様々な学習情報を提供することで、日頃学習活動を行っていない人の学習意欲を喚起し、学習活動に参加してもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・学習情報を必要としている市民へ必要な情報を提供し、市民の学習活動を支援することを目的として R4 年度に策定した「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」に基づき、より多くの市民に講座や催し物などの情報が伝わるよう発信していきます。		

11	事業名	多様な学習機会提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・企業や高等教育機関との連携などにより実施する学習機会の提供や YouTube を活用した市役所職員出前講座の動画配信の充実を図るとともに、様々な媒体を通じて各事業のプロモーションを行うことで、市民の自主的な学習活動の促進につながりました。 〈生涯学習まちづくり推進協議会〉 ・企業出前講座「おおむた知恵袋」企業 30 社 62 メニュー/実施回数 33 回/受講者延べ 677 人 ・市民大学講座【高等教育機関との連携】: 4 回(帝京大学・有明高専)/受講者 延べ 92 人 〈生涯学習まちづくり推進会議〉 ・市役所職員出前講座【行政】: 126 メニュー/派遣回数 103 回/受講者 延べ 3,576 人		
	課題	・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、各講座の内容等の見直しや充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・企業出前講座については、市内企業に限らず登録を可能とし、幅広い学習メニューの設置と、より広範囲な企業の登録、交流人口・関係人口の拡充を図ります。 ・市役所職員出前講座については、市民が知りたいメニューを増やすとともに、市を PR するような講座や各部署の重要な施策や抱えている課題の解決に結びつくと思われるメニューの提案を行っていきます。併せて、動画配信数を増やし、市民がいつでもどこでも学習できる環境の充実を図ります。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

12	事業名	つながる地域づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・子どもや若者に関わる関係者の知識の修得と横の連携、情報共有を図ることを目的に、子どもサポーター養成講座を実施しました。 ・eスポーツを活用したチームビルディング講座（eスポーツの説明/体験サポート/コミュニケーション促進）を実施しました。 ・各種事業の内容充実を図ることを目的に、社会教育関係職員のファシリテーション力や企画力等の資質向上のため研修を実施しました。		
	課題	・多忙な高校生等が参加しやすく、高校生等のニーズや課題を解決できるプログラムの実施が難しいです。		
	今後の方向性（具体策）	・若者のニーズや課題に対応した事業を行い、課題解決、まちづくりへの参画のはじめの一歩につながるよう支援します。 ・三池工業高校との地域貢献の連携協定を足掛かりに、他の高校へも地域とのつながりを育んでいきます。		

13	事業名	地区公民館等整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	・公共施設維持管理計画に基づき、本年度の実施事業はありませんでしたが、施設の維持管理上の雨漏り対策、空調設備の修繕やコイントイマー取替工事等を実施しました。		
	課題	・7地区公民館は建設から長期間経過しており、経年劣化による雨漏り等の不具合が多発しています。 ・高齢者の利用が多いことから、さらなる安全対策が必要になっていくことが予想されます。		
	今後の方向性（具体策）	・公共施設維持管理計画に基づく計画的な改修等を実施します。		

14	事業名	青少年健全育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	・街頭指導を366回延べ1,777人、青パト巡回を242回延べ466人で行いました。指導された少年の数は166人でR5年度と比べて41人の減少となりました。また、有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアや書店など86店舗への要望活動及び立入調査を7月と11月に実施しました。 ・非行者率については、全国・福岡県内とも前年から減少した一方、本市については前年よりも増加しています。 ・相談事業については、メールや面談での相談窓口を開設していますが、R6年度の相談件数は1件でした。これは、電話相談については、24時間365日対応している福岡県教育委員会の「子どもホットライン24」に一本化したこととあわせ、LINE相談など、相談窓口が多様化し、相談しやすい環境が整っているためと考えられます。		
	課題	・R6年に街頭指導された少年数は減少しているものの、本市の非行者率はR5年に比べ増加していることから引き続き街頭活動を行い、少年の非行防止に取り組む必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・少年が集まる時間・場所について警察や関係団体と情報共有を進めるとともに、様々な活動における連携強化を進め、効果的・効率的な非行防止活動を行います。また、昨今広がりを見せている大麻乱用や闇バイトの危険性の周知・啓発に取り組みます。		

1 編 4 章

6. 重点事業

事業名		「高校生まちづくり部」活動推進事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生の割合	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	事業に参加した高校生等向けアンケートにおいて90.0%以上を目指す。
	実績値(%)	100					
	達成度(%)	111.1					
事業の実施状況							
・市内7つの高校等から14名の高校生が参加し、大牟田駅東口のスペースを拠点として、月1～2回の頻度で活動し、まちづくりの基本的視点を学ぶ講義やフィールドワーク、まちなかイベントでの休憩所運営など、実践を通じて学びを深める多様なプログラムを実施しました。また、活動を通じて、高校生自身がまちづくり部のキーワードや活動テーマを主体的に検討し、今後の方向性を考える機会を設けました。 ・年度末には、活動の振り返りや今後の展望について意見交換を行い、部員からは「他校の生徒との交流が良い刺激になった」「地域への愛着が深まった」「今後は自分たちが企画したイベントを実施したい」といった声が多数寄せられました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額	500 千円	250					250
(次年度への繰越							
		千円)					
課 題							
・高校生の学業や学校行事等との両立を図りながら、活動の継続性を確保することが難しく、より柔軟な運営体制や日程調整が今後の課題です。 ・部員の入れ替わりが毎年度生じるため、高校生の活動ノウハウや意思を継承する仕組み（マニュアル化・記録整備等）の構築が必要です。							
今後の方向性（具体策）							
・高校生の学校行事等に配慮した上で、高校生が参加しやすいスケジュールや活動規模での実施を図ります。 ・活動内容や運営方法を記録、可視化し、次年度以降の部員に引き継ぐためのマニュアル等を高校生中心に整備します。 ・本事業は、高校生自らが主体的に地域課題を捉え、企画・運営を行うプロセスを重視するものであり、R7年度以降も、伴走支援型の体制を維持しながら、高校生の主体性を一層引き出す活動へと発展させていきます。							

1 編 5 章

令和 6 年度

【所管部局】市民協働部

施策名	(第 1 編第 5 章) スポーツに気軽に親しめる機会と環境づくり
-----	--------------------------------------

1. 計画 (Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいある生活を営むことができるまちを目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
週 1 回以上、運動・ スポーツを行っている市民の割合	目標値 (%)	54.0	56.0	58.0	60.0	62.0	70.0
	実績値 (%)	44.7					
	達成度 (%)	82.8					
	設定根拠	スポーツ推進計画に掲げる目標値を基に、毎年度 2 ポイントの向上を目指す。[現状値：39.6% (R4 年度実績)]					

2. 実行 (Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市のスポーツ推進計画では、「誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり」、「活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり」、「スポーツがしやすい環境づくり」の 3 つの基本施策のもと、各種事業を実施しています。
- 事業実施に当たっては、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、各種スポーツ行事を開催するなど、各種スポーツ活動の機会を提供しました。
- 成果指標については、R5 年度 43.0%と比較して 1.7 ポイント増となりました。これは、事業実施に当たって、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、各種スポーツ活動の機会を幅広く市民に提供してきたことが要因の一つであると考えられます。
- 目標値の達成に向けて、引き続き日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチが必要です。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 目標値の達成に向けて、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチをかけていきます。具体的には、スポーツ・運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツに気軽に参加できるような機会づくりを行います。
- 市民の誰もがどこでも、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るためには、多様な市民団体等との連携のもと、さまざまな機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増を図ります。
- R6 年 4 月に開館した総合体育館については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えました。健康づくり、体力づくりの拠点として、スポーツや運動を通じて人を健康に、まちを元気にする施設を目指します。

(市民協働部長 大倉野 素子)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり							
1	市民スポーツ推進事業	スポーツ推進室	市民スポーツ教室・大会等への参加者数	人	3,774 2,395	やや遅れ	継続
2	地域スポーツ活動推進事業	スポーツ推進室	スポーツ推進委員が企画・運営等支援する地域スポーツ行事数	件	72 79	順調	継続
[視点 2] 活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり							
3	スポーツ組織・団体等連携促進事業	スポーツ推進室	スポーツ市民の祭典イベント参加者数	人	1,829 3,308	順調	継続
4	競技スポーツ振興支援事業	スポーツ推進室	県民スポーツ大会の順位	位	5 7	順調	継続
5	広域スポーツ交流促進事業	スポーツ推進室	広域スポーツ大会の補助金交付数	大会	12 9	やや遅れ	継続
6	【重点】スポーツツーリズム推進事業	スポーツ推進室	トップレベルの大会・選手等の誘致回数	回	2 4	大変順調	継続
[視点 3] スポーツがしやすい環境づくり							
7	スポーツ活動の場の整備・充実事業	スポーツ推進室	御大典記念グラウンドの年間利用者数	人	54,800 48,783	順調	継続
8	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	スポーツ推進室	指導者を対象とした研修会への参加者数	人	200 99	遅れ	改善
9	【重点】総合体育館等整備事業	スポーツ推進室	事業ごとの進捗段階を各年に設定	段階	1 段階 1 段階	順調	継続

1 編 5 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	市民スポーツ推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・指定管理者の必須事業として、初心者などを対象とした春・秋・新春のスポーツ教室や、小学3～6年生を対象に、夏休み期間中にスポーツ教室を実施し、運動・スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・参加者数は、市民スポーツ教室が486人と13組、サマースポーツ教室が321人、市民スポーツ大会が1,562人でした。		
	課題	・日頃からスポーツや運動をしていない人へのスポーツ教室の開催などに関する情報提供や参加の働きかけが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・指定管理者と連携して、スポーツや運動を普段していない人に向けて、スポーツや運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツや運動に気軽に参加できるような機会づくりを継続します。 ・様々な機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増を図ります。		

2	事業名	地域スポーツ活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・地域元気アップスポーツ事業については、地域ふれあい元気ウォーキングを雨天のため中止しましたが、スロージョギング教室(参加者数36人)、ニュースポーツ体験教室(参加者数23人)を開催しました。 ・各校区のスポーツ推進委員が主体となり、各校区で企画・運営等の支援(79事業・7,860人)を行いました。 ・スポーツ推進委員の資質向上を図るために、各種研修会(南筑後地区及び県主催の研修会への派遣を含む)を実施しました。		
	課題	・スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることから、世代交代による若返りとあわせ、女性委員の積極的な登用を進める必要があります。また、委員定数を満たしていないことから、人材の確保が急務です。		
	今後の方向性(具体策)	・スポーツ推進委員が主体となった地域スポーツ行事等の運営支援を継続します。 ・スポーツ推進委員の人材確保のため、地域への働きかけを行います。		

3	事業名	スポーツ組織・団体等連携促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ都市宣言推進協議会と連携し、スポーツ市民の祭典を開催しました。 ・大牟田市体育協会と連携し、おおむた市民体育大会を競技ごとに20大会開催しました。 ・大牟田市中学校体育連盟に対し、運営及び大会出場に係る費用の一部を負担しました。		
	課題	・スポーツ都市宣言推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を密にしながら、取組を推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・関係団体等の活動趣旨に鑑み、関係団体等と連携することで、活動を支援していきます。		

4	事業名	競技スポーツ振興支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・九州一円の各郡市の代表選手が一同に会する第77回全九州都市対抗陸上競技大会に支援を行いました。 ・福岡県民スポーツ大会(夏季、秋季、冬季)に本市代表として出場する選手団を派遣しました。		
	課題	・県民スポーツ大会(秋季)の総合順位は7位で、目標の5位以内まであと一歩となっています。引き続き、選手層の充実に向け支援を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・全九州都市対抗陸上競技大会などのトップレベルの大会は、市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、引き続き支援していきます。 ・県民スポーツ大会(夏季、秋季)については、総合順位の5位以内を目標に、選手層の充実につながるよう、支援を継続します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	広域スポーツ交流促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・広域スポーツ大会（9大会）の開催費用の一部を補助し、支援を行いました。 ・スポーツの普及・向上に寄与する公共性の高いスポーツ事業等に対して、共催・後援等による支援の決定を行いました。		
	課題	・事業の中身を確認し、実態に即した共催、後援を与えていきます。		
	今後の方向性（具体策）	・市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、今後も継続的に広域スポーツ大会の開催及びスポーツ事業の共催、後援の支援を推進していきます。		

6	事業名	【重点】スポーツツーリズム推進事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-------------------------------	--	--

7	事業名	スポーツ活動の場の整備・充実事業	決算額	—
	事業の実施状況	・R6年度に総合体育館を供用開始しました。 ・日常スポーツの場として、学校の体育施設を一般に開放しました。 ・延命プールの外部塗装改修を行いました。		
	課題	・本市の総合体育館を除いたスポーツ施設は総じて老朽化が進んでおり、計画的な維持補修に加え、緊急に補修を要する事案が増加傾向にあります。		
	今後の方向性（具体策）	・利用者の安全と、各種大会運営に支障が出ないよう、適切な補修・整備を行っていく必要があります。国・県の財源をはじめ、スポーツ振興くじ等の財源も活用しながら進めていきます。		

8	事業名	スポーツ活動を支える担い手づくり事業	決算額	—
	事業の実施状況	・スポーツ少年団指導者研修会（参加者数 30 人）、スポーツ医科学研修会（参加者数 69 人）を開催しました。 ・スポーツ功労者を表彰しました。		
	課題	・指導者育成と資質向上を図るためには、研修会を継続的に実施していく必要があります。		
	今後の方向性（具体策）	・指導者の資質向上は、青少年の育成とスポーツ振興に寄与することから、研修会への参加者を増やすため、体育協会を通じ、啓発を行います。		

9	事業名	【重点】総合体育館等整備事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	----------------------------	--	--

1 編 5 章

6. 重点事業

事業名		スポーツツーリズム推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
トップレベルの大会・選手等の誘致回数	目標値(回)	2	4	2	2	－	新規事業であり、まずは計画期間の5年間で10回の誘致・招聘を目指す。	
	実績値(回)	4				－		
	達成度(%)	200				－		
事業の実施状況								
・ 体育協会加盟の競技団体に呼びかけ、R6年度はバレーボール、卓球、大相撲大牟田場所、バスケットボールの4競技のトップレベルスポーツ大会を誘致することができました。 ・ ホストタウン継承事業を通じた国際交流として、ペシャワール会による中村哲医師の平和授業を行いました。 ・ 子どもたちへトップレベルのスポーツに触れてもらうため、観戦の無料招待を行いました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		1,802 千円					600	1,202
(次年度への繰越		千円)						
課 題								
・ 引き続き、体育協会を通じて、各競技団体へ継続的なトップレベルスポーツ大会の開催を呼びかけていきます。								
今後の方向性（具体策）								
・ R9年度まで、トップレベルのスポーツ大会を誘致していきます。 ・ 子どもたちに観戦や教室などトップレベルのスポーツに触れる機会を作っていきます。								

事業名		総合体育館等整備事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
事業ごとの進捗段階を各年に設定	目標値 (段階)	1 段階	2 段階	3 段階	-	-	1 段階：体育館解体、備蓄倉庫整備等 2 段階：駐車場整備、芝生広場整備等 3 段階：事後評価	
	実績値 (段階)	1 段階			-	-		
	達成度 (%)	-			-	-		
事業の実施状況								
・都市再生整備計画に基づき市民体育館、第二市民体育館の解体工事を行い、市民体育館跡地に防災備蓄倉庫整備を実施しました。また、体育館周辺の交通安全性の確保及び渋滞を解消するための道路改良工事を実施しました。 ・公園施設の老朽化を改善し、活気や賑わい等を促すための広場整備や園路整備等を実施しました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		320,973 千円						
(次年度への繰越		187,443 千円)		115,308		198,300		7,365
課 題								
・都市再生整備計画に基づいた整備が必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・市民体育館跡地へ総合体育館の附属駐車場整備を行うとともに、広場機能や防災機能などを兼ね備えた公園整備を行います。								

施策名	(第1編第6章) 郷土の歴史と文化芸術を通して心豊かに生活できる社会づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

そのため、郷土の歴史と遺産を学び、理解する機会づくりや、市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会づくりを推進します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
1 年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値 (%)	50.8					
	達成度 (%)	63.5					
	設定根拠	文化芸術振興プランに掲げる目標値を基に、80.0%以上を目指す。 [現状値:47.3%(R4 年度実績)]					

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 文化芸術事業の開催を幅広く周知するため、広報おおむたやホームページ(R6 年度より文化芸術イベント情報のページを新たに掲載)、LINE 等を活用するとともに、チラシやポスターを公共施設に配布・掲示し、積極的な広報を行いました。
また、大牟田文化会館においては、文化情報誌「ゆにぞん」のカラー化やホームページのリニューアルを行い、魅力ある文化芸術情報の発信の強化に取り組みしました。
- 市民が参加しやすい身近な文化芸術事業として、大牟田市民文化のつどい事業を年間で 20 事業実施しました。また、大牟田市民文化のつどい事業においては、R6 年度から障害のある人の発表枠等を設け、このうち障害のある人の文化芸術祭を初めて実施しました。
- R5 年度に新たに策定した第 3 期大牟田市文化芸術振興プランに基づき、子どもや若者の感性を育む事業やトップアーティスト招聘&交流事業等、市民ニーズに応じた多様な事業を展開することができました。
- これらの取組が実績値の上昇に寄与しているものと考えられます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 文化芸術に触れる機会を創出し、市民が相互に尊重しながら多様性を認め合う心豊かで持続可能な大牟田の未来を創るため、引き続き、さまざまな施策に取り組みます。特に次世代を担う人づくり及び市民の文化芸術活動の支援に力を入れることとし、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組を充実します。また、文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成など、文化芸術活動を支える取組を進めます。
- 大牟田文化会館は、施設や設備の老朽化が進んでいることから、公共施設維持管理計画や舞台設備等改修計画に基づき、確実かつ円滑な改修に向けた取組を進めます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 世界遺産を始め、市内に所在する文化財の保存と活用を図ることで、まちの文化や歴史について市民の理解と関心を深め、郷土への愛着と誇りを育みます。また、市内外の来訪者に世界遺産の魅力を発信し、顕著な普遍的価値を広く理解してもらえよう取り組みます。

(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

施策推進の視點と目標達成率							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] まちの歴史や文化を守る・知る・活かす							
1	世界遺産保存・整備事業	世界遺産・文化財室	各整備の進捗率 (宮原坑防災整備)	%	100 100	順調	継続
2	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	世界遺産・文化財室	小学生対象バス見学会 や講演会・出前講座等 におけるアンケートの 事業理解度	%	90.0 99.5	順調	継続
3	近代化産業遺産保存活用事業	世界遺産・文化財 室、総合政策課	三川坑跡の年間来場者 数	人	16,000 17,370	順調	継続
[視点 2] 文化芸術事業の充実							
4	【重点】文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業	生涯学習課	まちの芸術家派遣事業 の派遣回数	回	30 25	順調	継続
5	まちなか文化芸術提供事業	生涯学習課	大牟田市民文化のつど い参加者数	人	12,000 9,196	やや遅れ	改善
[視点 3] 文化芸術を活用した新たな価値や多様性の創出							
6	文化芸術が生み出すまちの魅力ア ップ事業	生涯学習課	課題を解決するためには 対話や共感などの相互 理解が重要だと理解 した参加者の割合	%	90.0 100	順調	継続
7	多様性を尊重した文化芸術交流事 業	生涯学習課	関係部局との連携によ る障害のある人等の文 化芸術活動推進の取組 み数	件	3 3	順調	継続
[視点 4] 文化芸術活動への支援、環境づくり							
8	文化芸術活動支援事業	生涯学習課	共催・後援件数	件	96 51	遅れ	改善
9	大牟田文化会館施設整備事業	生涯学習課	当該年度に予定してい た施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続

※「文化芸術振興プラン策定事業」は評価対象から外しています。

1 編 6 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	世界遺産保存・整備事業	決算額	21,231
	事業の実施状況	・国や世界遺産協議会、福岡県等と連携を図り、「宮原坑」や「専用鉄道敷跡」の適切な保存・管理を行いました。 ・宮原坑第二堅坑施設では、防災設備整備工事が完了しました。		
	課題	・経年により老朽化する施設の保全管理を計画的に行っていく必要があるほか、近年頻発する豪雨災害に対応するため、防災減災の視点も踏まえた世界遺産の整備を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・国や県等の補助事業の活用など、有利な財源を確保しながら、「保存・公開・活用計画」に掲げる整備のみならず、防災減災の観点も踏まえた世界遺産の保全・保存に取り組みます。 ・世界遺産の管理については、効率的・効果的な管理手法について検討します。		

2	事業名	世界遺産・歴史遺産理解促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・世界遺産学習として、市内全小学校6年生を対象としたバス見学会の実施や、出前講座等を継続して行いました。 ・地元の校区まち協やガイド団体、地域の学校と連携した「宮原坑フェスタ」の開催や、幼稚園・小学校・中学校・高校と連携したプランターの制作、植栽を行いました。 ・福岡県世界遺産連絡会議や関係自治体と連携し、地元小学生を対象にしたオンライン講座や学校間交流、世界遺産デジタルスタンプラリー等を実施しました。		
	課題	・「明治日本の産業革命遺産」は、23の資産全体として顕著な普遍的価値を有することから、本市の遺産のみならず、他の遺産との全体的なつながりを知ってもらうことが肝要です。		
	今後の方向性(具体策)	・引き続き、次世代を担う子ども達を対象とした世界遺産学習や出前講座等に取り組むとともに、宮原坑を活用したイベントの開催等、広く市民が参画しやすい取組を進めます。 ・ビジターセンターである石炭産業科学館のガイダンス機能を活用しながら、荒尾市や宇城市等と連携した取組を進め、広域的に来訪者の理解促進に努めます。		

3	事業名	近代化産業遺産保存活用事業	決算額	
	事業の実施状況	・NPO法人や市民と協働し、こいのぼりやイルミネーション、炭鉱電車塗り直しなどのイベントを開催しました。 ・来場者数は17,370人(昨年度14,277人)、公開1日当たりの来場者数は151人(同120人)と昨年度より増加しています。		
	課題	・イベントが定着し、来場者数も増えていますが、改修が完了した第二巻揚機室を含め、三川坑跡の歴史的価値が伝わる仕掛けが必要です。 ・三川坑は全体的に老朽化が進んでいるため、来訪者に対する安全確保策など、今後の対応を検討する必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・NPO法人や市民と協働しながら、定期的にイベントを開催することにより、認知度の向上や愛着醸成を図ります。 ・管理棟における展示の充実を図るとともに、安全性にも配慮しながら、多様なニーズや様々な機会に応じたガイダンスを行います。		

4	事業名	【重点】文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	まちなか文化芸術提供事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり発表が行われる機会として、公共施設や大型商業施設等でコンサート等を実施しました。 ・大牟田市民文化のつどい事業を 20 事業実施しました。(R5 年度 20 事業実施) ・テレビ出演や舞台に数多く出演しているパーカッションパフォーマンスの団体を招聘し、子どもから大人まで楽しめるパフォーマンスや交流を兼ねたコンサートを実施しました。		
	課題	・より多くの文化芸術団体が、様々な場所で発表できる機会を創出していく必要があります。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、アーティストの分野や交流方法等について工夫を凝らした事業展開を行っていく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・市内学校の文化部や地区公民館のサークル、大牟田文化連合会など、さまざまな場所や機会を捉えて活動の成果や学びの成果を発表することができるよう事業の拡充に取り組みます。 ・大牟田市民文化のつどいについては、新たな団体が参画しやすいように既存の公募枠の活用を促進します。 ・トップアーティスト招聘&交流事業は、市民ニーズを捉えつつ、対象・演目・実施場所等、計画的かつ効果的な事業の実施に取り組みます。		

6	事業名	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	決算額	500
	事業の実施状況	・文化芸術を活用したまちづくりの可能性や方向性を学識経験者や実践者から学ぶとともに、参加者がアートを体感するワークショップを行うなどの体感型シンポジウムを開催し、文化芸術を通じたまちづくりの市民理解の促進を図りました。 ・福岡県内で活躍する脚本家・演出家を講師として招き、演劇の手法を活用したコミュニケーションワークショップを市内の小学校で実施しました。		
	課題	・文化芸術を活用した人づくり・まちづくりを推進していくため、より実践的な事業展開が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・R6 年度のシンポジウムにおいて文化的処方(健康や幸福により影響を与えるアートや文化活動、それらを活かして地域課題の解決に繋げる取組)の重要性が示されたことから、地元事業所や関係機関等との連携による具体的な取組(ファッションイベント)を行い、本市のシティプロモーションに繋げることをとします。 ・小学生を対象とした演劇ワークショップは継続して実施します。		

7	事業名	多様性を尊重した文化芸術交流事業	決算額	—
	事業の実施状況	・障害のある人の文化芸術活動の支援等の機会として、アートの共同制作ワークショップや「まごころアート FUKUOKA GALLERY(障害のある人が制作したアート作品のレプリカを企業等に有料で貸し出し、その料金の一部を制作者に還元する事業)」の展示会を開催しました。(R6 年度:市内在住の登録者 0 人、市内貸出企業数 1 社) ・有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、「有明美術展」を開催したほか、同展において、有明圏域定住自立圏 4 市 2 町地域の見どころの文化を紹介する写真の展示を行いました。		
	課題	・障害のある人の文化芸術活動の推進については、関係団体等と連携し、様々な事業を実施していく必要があります。 ・圏域全体で文化芸術を通じたまちづくりを実現するため、各市町共同での新たな取組が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・関係部局や障害者関連団体等との連携により、地区公民館等の身近な施設において発表できるような支援やコーディネートを行うなど、障害のある人等の文化芸術活動への参加の促進に取り組むとともに、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術を楽しめる環境整備に取り組めます。 ・圏域自治体職員を対象とした有識者による研修会等の開催を検討します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	文化芸術活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・文化芸術の振興に資する事業に対し後援等（51 件）を行いました。 ・トップアーティスト招聘&交流事業や押し花ワークショップにおいて、高校生ボランティアの参加を募り、34 人の高校生が事業の運営補助を行いました。 ・市や大牟田文化会館の SNS 等を活用して、各文化芸術イベント等の周知を行いました。		
	課題	・文化団体等の会員減少や担い手不足が深刻化しており、団体活動への継続的な支援が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・文化芸術活動を支援するため、ボランティア等による文化芸術イベントのサポートを促進します。 ・第 3 期文化芸術振興プランに基づき、文化芸術活動の継承を支援します。		

9	事業名	大牟田文化会館施設整備事業	決算額	245,047
	事業の実施状況	・大牟田文化会館は、公共施設維持管理計画や大牟田文化会館舞台設備等改修計画に基づき、大ホール舞台照明更新工事や大・小ホール特定天井改修設計業務委託、受変電設備更新工事等を行いました。		
	課題	・施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な予防保全が必要です。 ・舞台設備等について、文化ホールとしての機能を維持するためには、計画的な設備の更新が必要です。		
	今後の方向性（具体策）	・公共施設維持管理計画等に基づき、今後も施設の適切な維持管理に取り組めます。 ・R6～8 年度の間に大規模な舞台設備等の改修を予定していることから、計画的かつ確実な改修への対応を進めるため、改修の内容や工事の発注・契約等に係る技術的な支援やスケジュール管理等を引き続き民間事業者へ委託します。		

6. 重点事業

事業名		文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業					
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠
まちの芸術家派遣事業の派遣回数	目標値(回)	30	30	30	30	30	市内の各小・中特別支援学校において各校年間1回以上の利用を目指す。
	実績値(回)	25					
	達成度(%)	83.3					
事業の実施状況							
・文化芸術活動者を学校へ派遣し、学校教育における文化芸術の鑑賞、体験等の機会を提供する事業を実施しました。事業実施件数は、R5年度より1件増加し25件となりました。 ・R4年度に公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団と締結した「音楽を通した魅力あふれるまちづくり推進協定」に基づき、子どもたちの鑑賞の機会をつくるため、日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演において、児童・生徒の専用席「おおむた未来応援シート」を設置するとともに、子どもたちやその保護者等を対象にした日本フィルのアンサンブルコンサートを開催しました。 ・劇作家・演出家の平田オリザ氏が主宰する劇団等と連携し、市内の保育所・認定こども園・幼稚園、または小学校低学年を対象に巡回公演を実施しました。実施の際は、鑑賞だけでなく、演劇体験や演者との交流等も行いました。							
決 算		国		県	起債	その他	一般財源
決算額		1,285 千円				500	785
(次年度への繰越		千円)					
課 題							
・文化芸術活動者の高齢化や文化芸術団体の担い手不足が深刻化しており、これからの文化芸術の担い手となる子どもや若者の育成が必要です。 ・第3期文化芸術振興プラン策定にあたり実施した各種アンケート調査においては、子ども達が学校などでさまざまな文化芸術に触れることが重要視されています。また、親子鑑賞型のイベントを求める声が多くなっていることから、市民ニーズに応じた取組を行っていく必要があります。							
今後の方向性(具体策)							
・今後も引き続き、関係団体と連携し、子どもや若者へ質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子どもや親子が参加しやすいように、公共施設や大型商業施設などの身近な場所で多様な文化芸術に触れる機会を充実していきます。							

1 編 7 章

令和 6 年度

【所管部局】市民協働部、教育委員会

施策名	(第1編第7章) 人権や多様性を尊重し、自分らしい生き方が選択できる社会づくり
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、誰もが生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。そのため、人権や男女共同参画についての理解を深めるとともに、関係機関や関係団体等と連携し、だれもが個性と能力を十分に発揮し、ともに支え合い活躍できる社会を目指します。

指標名		R6	R7	R8	R9	R10	最終目標 (R15)
人権が尊重されていると思う市民の割合	目標値(%)	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	69.0
	実績値(%)	71.9					
	達成度(%)	104.2					
	設定根拠	現状値を踏まえ、69.0%以上を目指す。[現状値: 63.4% (R4 年度実績)]					
性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合	目標値(%)	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
	実績値(%)	70.1					
	達成度(%)	100.1					
	設定根拠	第4次男女共同参画プランに掲げる目標値を基に、70.0%以上を目指す。 [現状値: 64.9% (R4 年度実績)]					

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・人権が尊重されていると思う市民の割合は R5 年度の 67.6%から 4.3 ポイント増加し、71.9%となりました。人権・同和問題啓発推進事業では、人権フェスティバルをはじめとする各種啓発事業を実施し、人権擁護推進事業では、人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動へ支援等を行っているため、これらが指標の実績値に影響していると考えます。
- ・性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合は 70.1%となり、目標値に対する達成度は 100.1%でした。男女共同参画に関する意識啓発事業については、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、一定の効果が上がっているものと考えられます。
- ・近年は、人権侵害や男女共同参画に関する話題がマスコミ等を通じて報道され、注目をされることもあります。このことは市民の意識に影響し、指標達成にも一定の影響を及ぼす可能性がある一方で、これらの問題を考えていくことを通じて意識向上にもつながっていくものと考えます。

(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・人権・同和問題啓発推進事業や人権擁護推進事業においては、これまでの継続的な事業実施により目的達成に努めてきています。H28 年度施行された人権三法の周知・啓発に努めるとともに、R 元年 12 月に改正施行した「大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざすため、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりをさらに進めます。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」を反映した第4次おおむね男女共同参画プランを推進していくとともに、周知・啓発等に取り組みます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- ・人権・同和教育推進事業及び人権・同和教育連携事業においては、大牟田市人権・同和教育研究協議会(市同研)等の関係団体と連携を図りながら、人権問題に対する理解と認識を深める取組を進めてきました。今後とも人権・同和教育諸事業を推進していきます。

(教育委員会事務局長 坂井 尚徳)

4. 施策推進の視点と各構成事業

施策推進の視点と目標設定事業							
No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R6 目標 R6 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点 1] 人権に関する教育・啓発の推進							
1	【重点】人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和・男女共同参画課	人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	%	40.0 23.5	遅れ	改善
2	人権・同和教育推進事業	人権・同和教育課	市や市の関連事業にて参加者の人権意識が向上した割合	%	100 93.7	順調	継続
3	人権・同和教育連携事業	人権・同和教育課	市同研参加者の人権意識が向上した割合	%	100 94.3	順調	継続
[視点 2] 人権擁護の推進							
4	人権擁護推進事業	人権・同和・男女共同参画課	市民を対象とした相談窓口の設置回数	回	14 14	順調	継続
[視点 3] 男女がともに生きる社会への意識づくり							
5	男女共同参画に関する意識啓発事業	人権・同和・男女共同参画課	社会全体の中で「男女が平等である」と回答した市民の割合	%	25.0 12.3	遅れ	改善
6	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	人権・同和・男女共同参画課	相談窓口の認知度（研修受講アンケート）	%	90.0 86.6	順調	継続
[視点 4] 男女がともに参画する機会の確保							
7	女性参画促進事業	人権・同和・男女共同参画課	審議会等委員への女性の登用率	%	40.0 35.9	順調	継続

※「人権教育・啓発基本計画策定事業」、「おおむた男女共同参画プランの策定事業」は評価対象から除外しています。

1 編 7 章

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】人権・同和問題啓発推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	人権・同和教育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・福岡県同和問題啓発強調月間(7月)にあわせて、人権・同和教育講演会を7月20日に開催し、84人の方に参加いただき、人権意識が向上した人の割合は94.4%でした。また、9月及び10月に「同和問題について考える」をテーマに開催した人権連続講座では、延べ109人の方に参加いただき、人権意識が向上した人の割合は94.3%でした。 ・人権学習会を地区公民館等の市内4会場において開催しました。合計106人の方に参加いただき、人権意識が向上した人の割合は98.3%でした。 (※「人権意識が向上した人の割合」は、各講演会の参加者アンケート結果より算出)		
	課題	・アンケート結果では、若年層(10歳代～30歳代)の参加者の割合が、人権・同和教育講演会ではR5年度の10.9%から10.2ポイント増加して21.1%となったものの、人権連続講座は昨年度の19.4%から9.0ポイント減少して10.4%、人権学習会はR5年度の17.0%から14.1ポイント減少して2.9%となっています。人権・同和問題に対する若年層の関心が低い状況にあることから、引き続き、講演会等に若年層の関心を高める必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・諸事業を開催するにあたっては、参加者に開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうとともに、若年層を含めた幅広い市民の参加が得られるよう企画し、周知に際しては、広報おおむたやホームページ、SNS等を活用します。		

3	事業名	人権・同和教育連携事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権・同和教育研究実践交流会、課題別委員会「子ども就学支援」及び人権連続講座を実施しました。人権・同和教育研究実践交流会は8月21日に開催し、488人の参加がありました。「おおむた子ども支援ガイドブック」は500冊を作成し、子どもの育ちや学び、家庭に関わる支援者がより広く活用できるようにしました。また、人権連続講座については、「同和問題について考える」をテーマに開催しました。		
	課題	・事業を開催するにあたり、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要です。		
	今後の方向性(具体策)	・事業を開催する際には、幅広い年齢層の市民の参加が得られるように周知することが重要となります。このため、周知方法についても広報おおむたやホームページ、SNS等を活用するほか、小・中・特別支援学校や校区まちづくり協議会等の各種団体に働きかけを行うなど、広く周知・啓発していきます。また、「おおむた子ども支援ガイドブック」については、毎年度、各種支援制度の改正などに対応し、改訂版を発行します。		

4	事業名	人権擁護推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・人権擁護委員を支援し、「人権なんでも相談」の相談窓口を14回設置しました。 ・人権擁護委員と連携し、7月の福岡県同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間において街頭啓発活動を実施しました。 ・人権擁護委員が実施する小学校の「人権の花(ひまわり)運動」や中学校の「全国中学生人権作文コンテスト」の活動を支援しました。		
	課題	・「人権なんでも相談」の相談窓口の設置回数は目標に達しましたが、相談件数はコロナ禍以前の件数に戻っていない状況です。		
	今後の方向性(具体策)	・今後とも、柳川人権擁護委員協議会や久留米人権啓発活動ネットワーク協議会、県の機関等とさらなる連携を図りながら、人権擁護委員の制度や「人権なんでも相談」の開催を広く周知するなど、人権擁護の取組を推進し、差別や偏見のない社会を目指します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	男女共同参画に関する意識啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・男女共同参画に関する記事などを広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、内閣府のポスター・チラシの掲示・設置や SNS を活用するなど周知・啓発に取り組みました。 ・男女共同参画推進事業として、ライフステージに応じた健康支援についての講演会、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍についての講演会を開催しました。 ・男女共同参画の推進に取り組む市内各団体からの推薦による実行委員会を設置し、講演会を実施するなどネットワーク形成に向けて支援しました。		
	課題	・指標実績値は R5 年度の 11.4%から 0.9 ポイント増加し 12.3%となりました。目標値には届いていないため、第 4 次おおむた男女共同参画プランに掲げる施策を計画的に実施し、推進していく必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・広報おおむた、ホームページへの掲載、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置の他、SNS を活用するなど積極的な啓発を行うとともに、講演会の内容に応じた関係機関への周知を図っていきます。 ・男女共同参画に関する知識や理解を深めるための学習機会の提供を増やし、市民の意識の一層の向上に取り組めます。		

6	事業名	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	・「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府：11 月)にあわせ、広報おおむたに DV 防止に関する記事を掲載するとともに、市庁舎のパープル・ライトアップやパープルツリーを市役所及び中央地区公民館に設置するなど周知・啓発に取り組みました。 ・相談窓口や支援機関等について、広報おおむた、ホームページや大牟田市男女共同参画センター情報誌に掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等に DV 情報カードや DV 情報ポスターを掲示・設置するなど周知・啓発を行いました。 ・相談員の資質向上のため各種研修を受講しました。 ・R6 年度の DV 相談件数は、35 件でした。		
	課題	・DV 相談者の相談は、被害者本人の相談にとどまらず、子どもを含む家族の環境の問題など複雑な事案が増えており、県、市などの関係機関との継続的な連携が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・女性の人権について理解を深めるため、広報おおむた、ホームページなどへの女性に対する暴力防止に関する記事を掲載するとともに、市内の公共施設、医療機関、大型商業施設等へ相談窓口のポスター・カードを掲示・設置するなど継続して周知・啓発に取り組めます。 ・関係機関等と連携し、被害者の態様に応じた支援や自立に向けた情報等の提供を行うなど、相談機能の充実を図ります。		

7	事業名	女性参画促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	・女性の社会参画やワーク・ライフ・バランス等について、広報おおむたやホームページ、大牟田市男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置、SNS を活用するなど意識啓発を行いました。 ・女性のエンパワーメント(力をつけること)のため、県等が開催する研修会等の情報や、各種講演会等の情報提供を行いました。 ・市民に、「女性人材リスト」への登録募集を行うとともに、女性団体等へ人材の推薦を働きかけました。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には、要綱に定めた登用条件の緩和など柔軟な運用をとおして、登用率向上に取り組めました。 ・女性人材リスト登録者は 28 名(うち新規登録者 2 名)となり、その登録者から延べ 17 名が審議会委員へと登用されました。		
	課題	・審議会等委員の女性の登用を推進するための女性人材リストの登録者をさらに増やしていくことが課題です。		
	今後の方向性(具体策)	・女性人材リストへの登録者募集については、広報おおむた、ホームページ等へ掲載するとともに、公共施設へのポスター等の掲示・設置を行い、女性団体等へ人材の推薦を働きかけます。 ・各所管課の審議会等委員選任の際には「女性人材リスト」の活用を働きかけます。		

1 編 7 章

6. 重点事業

事業名		人権・同和問題啓発推進事業						
指標名		R6	R7	R8	R9	R10	指標・目標値設定の根拠	
人権フェスティバルにおいて初めて参加した人の割合	目標値(%)	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	人権フェスティバル初参加者の割合を、過去 5 カ年（H30～R4）の平均値 37.9%を上回る数値を設定します。	
	実績値(%)	23.5						
	達成度(%)	58.8						
事業の実施状況								
・大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会等との共催で、12 月に人権フェスティバルを開催しました。講師に部落解放同盟中央本部前委員長の組坂繁之さんを招き「差別をなくして人権を確立するために」と題した講演会と、同和問題をテーマとした映画「破戒」の上映会を行いました。参加者は 450 人で、初参加者の割合は 23.5%（R5 年度 26.4%）と、目標値の 40.0%を下回りました。 ・人権擁護委員や市内にある県の機関と連携し、7 月の福岡県同和問題啓発強調月間と 12 月の人権週間において街頭啓発を行い、人権・同和問題等に関する啓発活動に取り組みました。								
決 算		国		県		起債	その他	一般財源
決算額		850 千円						
(次年度への繰越		千円)		419				431
課 題								
・人権フェスティバルは、講演者及び講演のテーマにより参加者の年齢層・参加人数に大きな変動が生じます。R6 年度の初参加者の割合は、R5 年度の 26.4%から 23.5%と 2.9 ポイント減少し、目標値を達成することができませんでした。目標達成には、多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持つための取組や、参加の少ない年代等へのアプローチが必要です。								
今後の方向性（具体策）								
・多くの市民が人権・同和問題に対して関心を持てるよう、人権フェスティバルのアンケート結果等から、開催日、開催時間、プログラム内容、周知の方法等に工夫を加え、取り組みます。 ・今後も人権擁護委員や関係機関等と連携し、人権・同和問題に関する啓発活動に取り組みます。								